

令和8年4月15日

滋賀県議会議員 様

氏 名 赤井 康彦

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 7 年度政務活動費収支報告書

氏 名 赤井 康彦

1 収 入

政務活動費 2,400,030 円 (利息 30 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	106,387円	
研 修 費	402,975円	
広 聴 広 報 費	1,725,288円	
要請陳情等活動費	2,505円	
会 議 費	53,550円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	51,456円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	58,241円	
人 件 費	円	
合 計	2,400,402円	

3 残 余

0 円

(参考様式 4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利 息	30 円
合 計	2,400,030 円

支 出 内 訳	
調査研究費	106,387 円
研修費	402,975 円
広聴広報費	1,725,288 円
要請陳情等 活 動 費	2,505 円
会議費	53,550 円
資料作成費	0 円
資料購入費	51,456 円
事務所費	0 円
事務費	58,241 円
人件費	0 円
合 計	2,400,402 円

残 余	0 円
-----	-----

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.5.28	12,830円	環境展 温暖化防止展 新幹線代
	R7.5.28	200円	JR南彦根米原 支払い証明書により証明
2	R7.5.28	14,700円	宿泊代
	R7.5.29	200円	JR米原南彦根 支払い証明書により証明
3	R7.5.29	12,640円	環境展 温暖化防止展 新幹線代
	R7.6.3	4,720円	関西万博 滋賀パビリオン見学 支払い証明書により証明
	R7.8.6	2,040円	9月議会質問のためのトンネル調査 国道303号102km×20支払い証明書により証明
	R7.8.6	400円	9月議会質問のためのトンネル調査 佐目トンネル20km×20支払い証明書により証明
	R7.9.13	1,360円	難病連絡協議会近畿ブロック大会 支払い証明書により証明
4	R7.9.13	600円	難病連絡協議会近畿ブロック大会駐車場代
	R7.9.24	600円	彦根犬上郡要望ヒアリング30km×20 支払い証明書により証明
5	R7.10.8	250円	国スポ閉会式参加視察駐車場代
6	R7.11.13	2,177円	調査研究のためのガソリン代按分
	R7.12.1	640円	農業技術振興センター調査 支払い証明書により証明
7	R8.3.14	1,000円	世界遺産調査 駐車場代
8	R8.3.21	14,170円	彦根城世界遺産登録推進議員連盟総会 新幹線代
9	R8.3.23	12,630円	彦根城世界遺産登録推進議員連盟総会 新幹線代
10	R8.3.27	12,600円	ここ滋賀イベント視察 宿泊代
30	R8.3.25	12,630円	新幹線代
計		106,387円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式2)

支 払 証 明 書

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
R7.5.28	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R7.5.29	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R7.6.3	4,720円	JR西日本	南彦根駅から舞洲駅往復	
R7.8.6	2,040円		9月議会質問作成のため県内トンネル調査(彦根マキノ往復)	102km×20
R7.8.6	400円		9月議会質問作成のため県内トンネル調査(彦根多賀町佐目往復)	20km×20
R7.9.13	1,360円	JR西日本	難病連絡協議会近畿ブロック大会 南彦根駅から南草津駅往復	
R7.9.24	600円		彦根犬上郡要望ヒアリング	30km×20
R7.12.1	640円		農業技術振興センター調査	32km×20
計	10,160円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月31日

氏 名 赤井 康彦

(注)1 支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 ガソリン代につきましては、1kmあたり20円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。

3 按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 25年 5月28日 土曜 ¥12,830 30027 #2034米原6204 000379698141 米原 ▶ 東京 10:33発 13:48着 こだま716号 8号車 5番D席 地味温暖化防止展 環境展 車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 記載以外の部分をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません			
事業名、使途および内容等			
5/28 環境展 温暖化防止展 視察 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12830 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
5/28、環境展 温暖化防止展 相模 宿羽代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		14700 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証 Receipt

No.MM-00016875

赤井 康彦 様

発行日: 2025年05月29日

¥ 14,700.-

但し、御宿泊代金として上記正に領収いたしました(クレジットカードにてお支払い)

適格請求書(インボイス)の発行が必要な場合は、取扱箇所までご連絡いただきますようお願い致します。

 名鉄観光

名鉄観光サービス株式

名古屋市中村区名駅南2-14
住友生命名古屋ビル
URL: <http://www.mwt.co.jp>

ご利用明細

代表者名 : 赤井 康彦 様

宿泊日 : 2025年05月28日より1泊

宿泊施設名 : 東京ベイ有明ワシントンホテル

プラン名 : ReStart◆禁煙 スタンダードシングル 食事なし

部屋タイプ : 禁煙スタンダードシングル

利用部屋数 : 1部屋

利用人数 : 1名

利用金額合計 : ¥14,700

支払方法 : クレジットカード

2025/05/29

名鉄観光サービス株式会社

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 25年 5月29日 ¥12,640 3002/予2035東京6207 000984856480 東京 ▶ 名古屋 15:00発 16:39着 のぞみ243号 6号車 7番C席 名古屋 ▶ 米原 16:43発 17:10着 こだま731号 12号車 1番E席 環境局長 ※車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 ※記帳以外の運賃をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません			
事業名、使途および内容等			
5/29 環境局長 温暖化防止展 新幹線にて			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12640 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

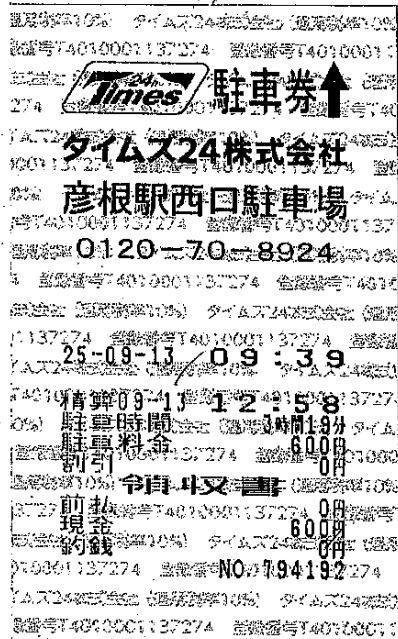
日 程	R7 年 5 月 28 日 ~ R7 年 5 月 29 日
訪 問 先	NEW 環境展 地球温暖化防止展 東京ビックサイト
目 的 内 容	日本の最先端の環境対策やビジネス、地球温暖化防止に対する商品などを見ることで環境熱心県である滋賀に有効なものは無いかと思い参加した。 700 社以上の企業や大学が最先端の環境技術や対策を展示しており 2 日間では回り切れない盛りだくさんの内容であった。 環境といっても水処理、水質浄化、ごみ発電、熱利用、アスベスト、バイオマス、再資源化など多岐にわたっており、温暖化防止展においても脱炭素や猛暑対策、新エネ、省エネ、節電など幅広い分野の展示であった。 県内企業も出展されており、中でも県内でごみ処理施設の問題が出ている時期であったため処理施設の内容を詳しく聞くことができたのは知識の幅が広がった。 また、ドキュメンタリー映画の上映や中小企業の省エネ促進の講演会を聴き環境に対する意識の向上に役立つ良い展示会であった。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
		
事業名、使途および内容等		
薬病連絡協議会 近畿107大会 駐車場代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	600 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
			
事業名、使途および内容等			
国土和開会式視察 駐車場代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		250 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	6		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ENEOS 納品書(領収書) 営業時間 8時～21時 洗車営業時間 8時～20時45分 2025年11月13日 14:06 売上 [redacted] カイン様 提携カード 車両番号 実車番 [redacted] レギュラー P-21 26.56L * 164円 ￥4,355 合計 ￥4,355 (消費税10%対象 ￥4,355 内消費税等 ￥396) クレジット支払 [redacted] 有効期限: XX/XX NC ON ICP 支払方法: 一括払い 承認番号: 0602361 ENEOSモビリア北関西 ENEOSモビリア彦根店 滋賀県彦根市馬場2丁目1-1 TEL: 0749-21-3656 SS-101727 登録番号: T4010001140063 PortNo 2981-18 デ-タNo4634-4637 外通番17-75883 002002 2025/11/13			
事業名、使途および内容等			
調査研究のためのガソリン代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	2,177 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

駐 車 券

№ 098.933

彦根市観光駐車場

駐車料金 ￥1,000-

(消費税:10%対象 うち消費税:91円)

3/14

- 本券は当日1台1回限り有効です。
- 場内において、不可抗力による災害、その他の事故により、車両および他の物件に損害を生じた場合は、一切賠償の責を負いません。
- 本券をもって領収書にかえさせていただきます。

〒522-8501 彦根市元町4番2号

彦 根 市

TEL: 0749-30-6120

登録番号: T9000020252026

事業名、使途および内容等

3/14 世界遺産の目録で城周回を歩いた際のイベント参加

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

1000 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/28 新杯城世界遺産登録推進議員連盟総会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		14170 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2050

金額計
TOTAL AMOUNT ￥14,170 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月21日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月23日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 のぞみ136号
京都
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/23 新規域世界登録推進議員連盟総会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12630 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2051

金額計
TOTAL AMOUNT ￥12,630 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月23日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月23日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 ひかり659号
東京
FROM

米原
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/27 衆議院議員陳情 に添付ハット視察 宿和代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12600 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご請求明細書

Amount Description

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

お茶の水ホテルジュラク

TEL 03-3251-7222

FAX 03-3251-7447

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
726	Mr. 赤井 康彦 様	1	26.03.27 - 26.03.28(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
03.27	チェックインデポ(クレジット)		CC	
03.27	室料	12,500	12,600	
03.27	ホテル税	100		
小計 Sub Total		12,600	12,600	

(内消費税 Con. Tax ¥1,136)
(10%対象 ¥12,500) 10%消費税額
(8%対象 ¥0) 8%消費税額

¥1,136
¥0

ご請求額
Balance Due

ご返金額
Refund

7740001 JGB

ご署名
Signature

会社名
Firm

株式会社聚楽

登録番号 T9010001029120

赤井 康彦 様

発行No. 322329

No. 202603270267 C

発行日 2026.03.27

1052 CC 4

株式会社聚楽

<http://www.hotel-juraku.co.jp/ocha/>
(1/1)

領収書

Receipt

No. 202603270267 C

2026.03.27

¥12,600

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥12,600 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con. Tax ¥1,136)

(10%対象 ¥12,500) 10%消費税額
(8%対象 ¥0) 8%消費税額

お茶の水ホテルジュラク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9

TEL 03-3251-7222 FAX 03-3251-7447



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	30		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/27 衆議院議員 陳情 東京事務所 訪問 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12630 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2052

金額計
TOTAL AMOUNT ￥12,630 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月25日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月28日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 ひかり647号
東京
FROM

米原
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・**県外**)

日 程	R 8 年 3 月 2 6 日 ～ R 8 年 3 月 2 7 日
訪 問 先	地方議会は行政にどこまで迫れるのか としま区民センター ここ滋賀 河井昭成衆議院議員事務所
目 的 内 容	予算の編成の仕方から時期などを通して効果的な行政との向かい方を学ぶため受講した。予算は俯瞰や鳥瞰で見るのが大事であり、市民県民に変わって普通の生活感覚や経営感覚で財務的基盤が健全かどうか、持続性があるかどうかを検証する責務があると感じた。ここ滋賀においては、ここ滋賀周辺の都市開発に併せて今後の計画等を聴きアンテナショップ以外の活用について意見交換をした。更に夜には安土城 450 年企画ディナーイベントに参加し、郷土を連想させ、さらにその連想の上をいく料理を味わった。滋賀県内の各地の野菜や肉、魚と郷土のイメージなどをコラボする料理をここ滋賀で発信すること滋賀の魅力が知っていただけると感じた。 また、河井昭成衆議院議員事務所を訪れ、彦根城世界遺産登録についての意見交換をし、国での情報などを連絡いただくよう要望した。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
11	R7. 4. 12	13,562円	宿泊代
12	R7. 4. 14	30,550円	自治体政策学会セミナー
13	R7. 4. 21	12,230円	新幹線代
	R7. 4. 21	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
14	R7. 4. 22	12,230円	新幹線代
	R7. 4. 22	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
15	R7. 6. 25	11,988円	宿泊代
16	R7. 6. 30	30,550円	自治体政策学会セミナー
17	R7. 8. 4	12,430円	新幹線代
	R7. 8. 4	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
18	R7. 8. 5	12,430円	新幹線代
	R7. 8. 5	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
19	R7. 10. 20	35,550円	生成AIの活用 研修会
20	R7. 10. 23	12,430円	新幹線代
	R7. 10. 23	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
21	R7. 10. 23	18,450円	宿泊代
	R7. 10. 24	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
22	R7. 10. 24	12,630円	新幹線代
23	R8. 2. 9	30,550円	人口減少対策、子育て施策研修会
24	R8. 2. 10	12,230円	新幹線代
	R8. 2. 10	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
25	R8. 2. 10	13,097円	宿泊代

支 出 内 訳 書

経 費	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
	R8. 2. 11	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
26	R8. 2. 11	12,230円	新幹線代
27	R8. 3. 7	16,621円	地方財政セミナー 宿泊代
28	R8. 3. 8	12,630円	新幹線代
29	R8. 3. 10	15,440円	地方財政 研修会
	R8. 3. 26	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
31	R8. 3. 17	30,550円	ライドシェア 人口減少 研修会
32	R8. 3. 21	16,517円	宿泊代
	R8. 3. 28	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
33	R8. 3. 29	12,840円	新幹線代
	R8. 3. 30	200円	JR南彦根米原支払い証明書により証明
34	R8. 3. 31	12,840円	新幹線代
	R8. 3. 31	200円	JR米原南彦根支払い証明書により証明
計		402,975円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式2)

支 払 証 明 書

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
R7. 4. 21	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R7. 4. 22	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R7. 8. 4	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R7. 8. 5	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R7. 10. 23	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R7. 10. 24	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R8. 2. 10	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R8. 2. 11	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R8. 3. 26	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R8. 3. 28	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
R8. 3. 30	200円	JR西日本	南彦根駅から米原駅	
R8. 3. 31	200円	JR西日本	米原駅から南彦根駅	
計	2,400円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月31日

氏 名 赤井 康彦

(注) 1 支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 ガソリン代につきましては、1kmあたり20円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。

3 按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	11		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
4/24 自治体政策学会 セミナー 宿泊代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		13562 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1601242079

支払日 April 12/
2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	yasuhiko akai
請求書送付先	-
E メールアドレス	

記述		合計
ホテル名	APA Hotel Higashi-Shinjuku-Ekimae	
期間	April 21, 2025 - April 22, 2025 (泊数 : 1 泊)	
部屋タイプ	Single - Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 94.30
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 94.30
合計お支払い金額		JPY 13,562 (USD 94.30)

この領収書は自動的に作成されています。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号

12

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引通号
お振込	07/04/14	00016	0500	0312
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	千円札	百円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*30,000
税別				
円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引店精算		
12:52	550			
ツナタイキ カイセイサクカ ツカイ タ 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告納付済み 税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

自治体政策学会 セミナー 参加費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

30,550 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	13		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 25年 4月21日 ¥12,230 3002/予2032米原5204 00035791543 米原 ▶ 東京 8:57発 11:12着 ひかり642号11号車 8番E席 車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 ※改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません			
事業名、使途および内容等			
4/21 自治体政策学会セミナー 新潟県代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	12230 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

147

領収書その他の証拠書類の添付欄

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 4月22日
¥12,230 3002/予2033東京6202
00047763638

東京 ▶ 米原
16:33発 18:47着
ひかり651号 11号車 8番E席

※車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
※記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。

このご利用票はきつぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等

4/22, 自治体政策学会 セミナー 新幹線代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

12230 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日 程	R7 年 4 月 21 日 ~ R7 年 4 月 22 日
訪 問 先	自治体政策学会セミナー 社会の変容と目の課題 電設年金会館 (東京都新宿区大久保)
目 的 内 容	第 1 講義 日本の貧困の現状と政策 阿部 彩 東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授 第 2 講義 新たなパンデミック危機に備えるーコロナ禍で分かった地域医療の現状と課題 尾身 茂 公益財団法人 結核予防会 理事長 第 3 講義 老いを迎える住まい支援とまちづくり 井上 由起子 日本社会事業大学専門職大学院 教授 第 4 講義 SNS 時代の選挙と民主主義政治活動と受発信 山田 健太 専修大学文学部ジャーナリズム学科 教授 第 1 講義では、日本の子どものいる世帯への支援は東アジア諸国にくらべても手薄いのがグラフで分かった。また、貧困は子供や母子家庭だけではなく高齢者でも率が高くなっておりつながるまちづくりの実践が重要とのことであった。 第 2 講義では、コロナ禍のテレビ報道でお馴染みであった尾身先生の抗議。2009 年の新型インフルエンザ流行時の提言が全く実行されなかったとのお話がとても印象的でした。 第 3 講義では、日本では住宅は社会保障として扱われてこなかった事実があり住宅から地域へとつながっていくもので住まいを語ることは生活そのものを語ることとの言葉が印象的でした。 第 4 講義では、ネットは選挙活動、テレビ新聞雑誌は選挙報道という問題点が出てきており偽情報や誹謗中傷など様々な問題が出てきている。社会全体で少しの勇気と我慢で変えていか

	なくてはならず、法整備も同時に実行していかなねばならないが報道やジャーナリズムも変革の時代にあるとのことであった。
--	--

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	15		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
8/4 自治体政策学会 セミナー 宿泊代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		11,988 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都港区
虎ノ門 2-6-1
虎ノ門ヒルズ ステーションタワー 28 階

予約番号 1623966286
支払日 June 25, 2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所		
名前	yasuhiko akai	
請求書送付先		
Eメールアドレス		

記述		合計
ホテル名	Akihabara Washington Hotel	
期間	August 4, 2025 - August 5, 2025 (泊数 : 1 泊)	
部屋タイプ	Single Room	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 82.85
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 82.85
合計お支払い金額		JPY 11,988 (USD 82.85)

この領収書は自動的に作成されています。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	17

領収書その他の証拠書類の添付欄

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 8月 4日
¥12,430 3002/¥2036米原6205
000345906794

米原 ▶ 東京
9:57発 12:12着
ひかり644号11号車 8番E席

自治体政策学会

※このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

※車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
※改札以外の駅をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

事業名、使途および内容等

8/4 自治体政策学会 セミナー

新幹線代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

12430

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、按分による支出の場合の記載事項の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

18

領収書その他の証拠書類の添付欄

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information

25年 8月 5日
¥12,430 3002/予2038東京6207
000775838587

東京 ▶ 米原
16:33発 18:47着
ひかり651号 6号車13番A席

自治体政策学校

※当席以外の席は、このご利用票を提示してください。
※車内以外の場所でご利用の場合は、入場時にご利用
可能なICカード等を提示させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等

8/5 自治体政策学校 セミナー

新幹線代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

12430 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

目 程	R7 年 8 月 4 日 ～ R7 年 8 月 5 日
訪 問 先	自治体政策学会セミナー 若返るまちづくりへー地方創生アプローチ 全水道会館 (東京都文京区)
目 的 内 容	第 1 講義 立ち上がれる自治体いざ被災から生活再建まで 田村 圭子 新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授 第 2 講義 グリーンインフラで再生するまちづくり 古田 尚也 大正大学 地域構想研究所 教授 第 3 講義 インフラが危機～「老朽化」が問題なのではない～ 家田 仁 政策研究大学院大学 特別教授 第 4 講義 なぜ若年女性は地方を離れるのか～地方におけるジェン ダー是正と地域の寛容性 渡邊 さやか 長野県立大学 ソーシャル・イノベーション研 究科 准教授 第 1 講義では、災害はどんなに備えてもその形には当てはまらず様々な もんだが出てくる。これは、時代が変わると問題も違ってくる。阪神大 震災の際には、体育館にたくさんの方が避難しプライバシーも弱かった が東日本大震災や能登半島地震では体育館内に囲いなどプライバシー に配慮するようになったりしている。また、ペットをどうしていくかも 時代とともに問題視されている。罹災証明の期限は自治体によって違い があり、生活再建を考えるうえで法律と支援の実態を理解する必要があ ると思った。 第 2 講義では、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅了あ る国土都市地域づくりを進める取り組みであるグリーンインフラにつ いて学んだ。雨水対策や屋上緑化などこれからますますグリーンインフ ラが進んでいくと感じた。 第 3 講義では、八潮市の大規模陥没事故のほか、相模原市や男鹿市にお いて事故が起こっている。老朽化だけが問題ではなくメンテナンスやマ ンホール自体の大きさの考え方を変えるなど方針転換が必要だと思っ た。

	第4講義では、女性が地域を離れる理由を生きづらさに絞り、給与や性的、役割意識などの問題を上げ各地域での取り組みを紹介された。多様性とジェンダーがカギになると感じましたが地域では、就職先も少なく昔ながらの風習や考えが若い女性が地域を離れる理由だとすると政治や会社、自治会などでも女性が活躍する場所にならないと問題解決は程遠いと感じておりました。
--	--

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	19		

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号
お振込	07/10/20	0016	0500	1043
銀行番号	口座番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	(振替) *35,000
通貨	円			
お取引時刻	消費税込手数料	お取引店残高		
11:21	550			
カ) エイチスリーオー 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告納付済み 事務書承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

10/23・24 生研AZの活用 研修会 参加費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

3,550 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴店報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	20		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 25年10月23日 ¥12,430 3002/予2042米原5203 000456905049 米原 ▶ 東京 8:57発 12:12着 ひかり644号11号車 4番A席 ※年内改札の際は、このご利用票を提示してください。 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません			
事業名、使途および内容等			
10/23 生成A2の活動 研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12,430 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	21		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
10/23・24 生研AIの活用セミナー 宿泊代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		18,450 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
Receipt

再発行

宛名 赤井康彦 様
Received from
金額 ¥20,500
Amount
但し 宿泊代金として
In payment of
予約/注文番号 IN1451509081
Reservation/Order Number
ご利用施設 アパホテル〈秋葉原駅東〉
Facility Name
ご利用日 2025/10/23 より 1泊
Date

表示日2025/10/25
Date of Issue

株式会社 一休
Ikiya Corporation

〒102-0094 東京都千代田区紀尾
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾
103Kioi Tower, 1-3 Kioicho, Chiyoda-ku,
Tokyo, Japan, 102-0094

登録番号: T9010401053430
Registration number

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

内訳
Breakdown

ご請求
Bill

項目 Description	金額 Amount
宿泊代金 Accommodation fee	20,500※
ポイント利用 Discount Point	-2,050※
総額 Total Amount	18,450
10%課税対象(※) 計 Subtotal (10% tax inc)	18,450
(うち消費税Tax)	1,677)
クレジット決済 Credit Card	18,450
総額 Total Amount	18,450

お支払い
Payment Method

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	22		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 25年10月24日 ¥12,630 3002/予2044東京6409 000007828453 東京 ▶ 米原 17:33着 18:47着 ひかり653号 14号車 3番E席 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません ・車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 ・記取以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。			
事業名、使途および内容等			
10/24 生成AZの活用 研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	12630 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号

23

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号
お振込	08/02/09	0016	0500	0141
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
お振込金額	お振込手数料	お振込金額 (振替)		
※	※	※		
		¥30,000		
収支				
円				
お振込時刻	清算時刻	お振込場所		
13:35	550			
お振込先				
カ) イイチスリーオー 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告納付済み				
税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

人口減少対策
子育て施策 研修会 参加費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

30,550 円

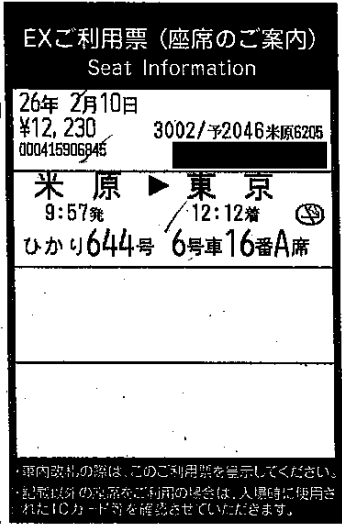
(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。

2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	267		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
 EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 26年 2月10日 ¥12,230 3002/予2046米原6205 000415905945 米原 ▶ 東京 9:57発 12:12着 ひかり644号 6号車16番A席 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません 車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカードを確認させていただきます。			
事業名、使途および内容等			
2/10 人口減少対策 子育て施策研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12230 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																															
整理番号	27																																															
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																
領収書 兼 利用明細書 赤井康彦 様 <table><tr><td>領収金額</td><td></td><td>¥13,097</td></tr><tr><td>宿泊代</td><td></td><td>¥12,997</td></tr><tr><td>**宿泊税</td><td></td><td>¥100</td></tr><tr><td>小計</td><td></td><td>¥13,097</td></tr><tr><td>10%対象 宿泊税</td><td>¥12,997 ¥100</td><td>内消費税 ¥1,181</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥13,097</td></tr><tr><td></td><td></td><td>** 課税対象外</td></tr><tr><td>クレジットカード</td><td></td><td>¥13,097</td></tr><tr><td>部屋番号</td><td colspan="2">: 802</td></tr><tr><td>宿泊期間</td><td colspan="2">: 2026/02/10 - 2026/02/11</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">アパホテル <赤坂見附> TEL 03-3582-5111</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">アパホテル株式会社</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">登録番号:T4010401043403</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">取引番号:1250020021013008 2026/02/10 16:30</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">・本領収書は再発行できません。</td></tr></table>				領収金額		¥13,097	宿泊代		¥12,997	**宿泊税		¥100	小計		¥13,097	10%対象 宿泊税	¥12,997 ¥100	内消費税 ¥1,181	合計		¥13,097			** 課税対象外	クレジットカード		¥13,097	部屋番号	: 802		宿泊期間	: 2026/02/10 - 2026/02/11			アパホテル <赤坂見附> TEL 03-3582-5111			アパホテル株式会社			登録番号:T4010401043403			取引番号:1250020021013008 2026/02/10 16:30			・本領収書は再発行できません。	
領収金額		¥13,097																																														
宿泊代		¥12,997																																														
**宿泊税		¥100																																														
小計		¥13,097																																														
10%対象 宿泊税	¥12,997 ¥100	内消費税 ¥1,181																																														
合計		¥13,097																																														
		** 課税対象外																																														
クレジットカード		¥13,097																																														
部屋番号	: 802																																															
宿泊期間	: 2026/02/10 - 2026/02/11																																															
	アパホテル <赤坂見附> TEL 03-3582-5111																																															
	アパホテル株式会社																																															
	登録番号:T4010401043403																																															
	取引番号:1250020021013008 2026/02/10 16:30																																															
	・本領収書は再発行できません。																																															
事業名、使途および内容等																																																
2/10 人口減少対策 子育て施策研究会 宿泊代																																																
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																														
政務活動費として支出する額		13097 円																																														

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	26		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information ご利用票では改札口は通れません Please DO NOT put this into the ticket gate. 26年 2月11日 ¥12,230 3002/〒2047東京6205 000038873588 東京 ▶ 米原 12:33発 14:47着 ひかり643号 6号車 8番A席 このご利用票はきっぷではありません This is not a ticket. To exit the gate, please prepare the IC card or the OR-Ticket you used for entry. 車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。			
事業名、使途および内容等			
2/11 人口減少対策 子育て施策 研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	12230 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外 (県外))

日 程	R 8 年 2 月 1 0 日 ~ R 8 年 2 月 1 1 日
訪 問 先	国のこども子育て施策をおさえよう これからの地方にできる人口減少対策 リファレンス西新宿大京ビル
目 的 内 容	全国的な課題である人口減少や子育て政策の基本を知ること で県や市町に活かせると思い受講した。 コンパクトシティや行政のDX、行政の広域化などすでに取り 組み始めてはいるが効果が出ているものとそうでないものが あると理解できた。特に DX は人材不足から外部委託などにし がちであるが部ごとの採用をするとシステムの統合ができて ないこともある。また、DX を学んでも人事で他部署に配置され たりと効率的でない対応が自治体にはみられる。国の施策 (交付 税措置) などを利用し職員のスキルアップにつなげる必要性を 感じた。 また、少子化が止められない状況の中で子育て施策の例として ペリー就学前プロジェクト、幼保一元化などの説明があり子ど も家庭庁の役割を聴き、問題点を確かめた。縦割り行政や少子 化、貧困、虐待などの現状を変えるために子ども未来戦略が 2 0 2 3 年に閣議決定されこの取り組みに期待していきたい。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合
に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添
付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	27		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/26 地方財政セミナー 宿務代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		16,621 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都港区
虎ノ門 2-6-1
虎ノ門ヒルズ ステーションタワー 28 階

予約番号 1705797805
支払日 March 7, 2026

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	YASUHIKO AKAI
E メールアドレス	

記述		合計
ホテル名	APA Hotel Ochanomizu-Ekikita	
期間	March 26, 2026 - March 27, 2026 (泊数 : 1 泊)	
部屋タイプ	Single Room - Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 105.42
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 105.42
合計お支払い金額		JPY 16,621 (USD 105.42)

この領収書は自動的に作成されています。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	28		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/26 地方財政研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12,630 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2049

金額計
TOTAL AMOUNT ￥12,630 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月8日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月26日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 ひかり644号
米原
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号 29

領収書その他の証拠書類の添付欄

みずほネット
キャッシュ ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引日	08.03.10	取引金額	16020121-0153
カード発行金融機関・店番・口座番号			
お取引金額	200033	振込	0300
手数料	¥440	手数料	¥15,000*
時刻	16:34		

カ) ヒロセキ・ヨウセイケンキョウジ・ヨ様
おつり ¥5,040
アカイヤスヒコ様

ご利用の明細は上記の通りでございます。
※ 手数料は別途お振込みください。

(裏面もご確認ください)



滋賀中央信用金庫

事業名、使途および内容等

地方財政 研修会 参加費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

15,440 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・**県外**)

日 程	R 8 年 3 月 2 6 日 ~ R 8 年 3 月 2 7 日
訪 問 先	地方議会は行政にどこまで迫れるのか としま区民センター ここ滋賀 河井昭成衆議院議員事務所
目 的 内 容	予算の編成の仕方から時期などを通して効果的な行政との向かい方を学ぶため受講した。予算は俯瞰や鳥瞰で見ることが大事であり、市民県民に変わって普通の生活感覚や経営感覚で財務的基盤が健全かどうか、持続性があるかどうかを検証する責務があると感じた。ここ滋賀においては、ここ滋賀周辺の都市開発に併せて今後の計画等を聴きアンテナショップ以外の活用について意見交換をした。更に夜には安土城 450 年企画ディナーイベントに参加し、郷土を連想させ、さらにその連想の上をいく料理を味わった。滋賀県内の各地の野菜や肉、魚と郷土のイメージなどをコラボする料理をここ滋賀で発信すること滋賀の魅力が知っていただけたと感じた。 また、河井昭成衆議院議員事務所を訪れ、彦根城世界遺産登録についての意見交換をし、国での情報などを連絡いただくよう要望した。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
お取引明細票			
お取引内容	お取引日	お取引店	お取引番号
お振込	08/03/17	0016	05010299
銀行番号	店番号	科目・口座番号	
[REDACTED]			
お取引金額	お取引手数料	お取引金額 (振替)	
*	*	*30,000	
現金 円			
お取引時刻	お取引手数料	お取引店名	
15:54	550	[REDACTED]	
お振込先			
カ) イイチスリーオー 様			
アカイ ヤスヒコ 様			
0749-30-0585			
和紙税申告納付に付き夫相税務署承認済			
★ 大垣共立銀行			
事業名、使途および内容等			
ライトシニア・人口減少 研修会 参加費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		30,550 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	32		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/30 ライトシニア・人の未来研修会 宿泊代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		16517 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書

Booking.com <noreply-payments@booking.com>
返信の To: Booking.com <noreply-payments@booking.com>
To:

3月21日(土) 22:02



領収書

お客様の詳細

氏名 YASUHIKO AKAI

メール

決済日 2026年3月21日

予約詳細

予約番号 6945689258

宿泊施設名 APA Hotel Akasaka Mitsuke

所在地 Minato-ku, Akasaka 3-19-10
Tokyo, Japan
107-0052

チェックイン 2026年3月30日月曜日

チェックアウト 2026年3月31日火曜日

2026年3月21日に支払った
額

¥16,517

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。

こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください

税金関連の手続きに必要な有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

Booking.com

Oosterdokskade 163

1011 DL Amsterdam

）オランダ

Copyright © 1996–2026 Booking.com. All rights reserved.

Booking.com経由で予約した宿泊施設に連絡することにより、弊社プライバシーポリシーの通信内容の処理に関する条項に同意するものとします。

）

 アパホテル〈赤坂見附〉の予約が確定しました！

noreply@booking.com <noreply@booking.com>

2026年3月21日 6:00

返信先: APA Hotel Akasaka Mitsuke <cs-noreply@booking.com>

To: 

予約番号: 6345669258

暗証番号  (秘密性の高い情報)

YASUHIKOさん、ありがとうございます！ 東京の宿泊予約が完了しました。

- ✓ アパホテル〈赤坂見附〉へのチェックインは3月30日(月)
- ✓ 予約内容の変更・キャンセルは、下のボタンからすぐに行えます。
-  暗証番号を使えば予約内容の変更またはキャンセルが可能になる場合があるため、暗証番号は他者と共有しないでください。
- ✓ 2026年3月28日23:59 (JST) まではキャンセル無料。

アパホテル〈赤坂見附〉

 Booking.comで予約の支払いが完了しました

滞在前のお支払いは他にありません。宿泊前に受け取ったお支払いに関する他のリクエストがあれば報告し、支払いのリンクをクリックしないでください。予約情報を管理するには、Booking.comまたは弊社のアプリに直接アクセスしてください。

弊社が電話、メール、チャット (WhatsAppなど) でアカウント情報、個人情報、支払い情報の共有を求めることは決してありません。

詳細はこちら

予約内容

チェックイン

2026年3月30日月曜日 (15:00~00:00)

チェックアウト

2026年3月31日火曜日 (10:00まで)

お客様のご予約

1泊, シングルルーム 禁煙

宿泊者の内訳

大人1名

ロケーション

〒107-0052 東京都, 東京, 港区赤坂3-19-10

電話

+81 3-3582-5111

お問い合わせ

宿泊施設にメールする

キャンセルポリシー

到着日の1日前の前日までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合、宿泊料金の100%がキャンセル料として請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

キャンセル料

- 2026年3月28日 23:59まで: ¥0
- 2026年3月29日 0:00から: ¥18,352

キャンセル期限は、宿泊施設の現地時間での表記です。

料金詳細

1 シングルルーム 禁煙

¥15,167

付加価値税 (VAT)

¥1,517

施設サービス料

¥1,668

Booking.comによる負担額

- ¥1,835

合計料金

¥16,517

お支払い情報

こちらのご予約について¥16,517をお支払い済みです。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	33		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/30 ライトシェア-人口減少 研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12,840 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2053

金額計
TOTAL AMOUNT ¥12,840 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月29日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月30日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 指定席
米原 FROM 東京 TO

列車名・券種
利用区間 ひかり644号
米原 FROM 名古屋 TO

列車名・券種
利用区間 のぞみ344号
名古屋 FROM 東京 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	34		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙			
事業名、使途および内容等			
3/31 ライト・イン・人口減少 研修会 新幹線代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12,840 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2054

金額計
TOTAL AMOUNT

¥12,840 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2026年3月31日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2026年3月31日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

指定席
東京
FROM

米原
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ265号
東京
FROM

名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

ひかり649号
名古屋
FROM

米原
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外 (県外))

日 程	R 8 年 3 月 3 0 日 ～ R 8 年 3 月 3 1 日
訪 問 先	人口減少社会における出産とこども子育て支援政策の問題点と課題 ライドシェアと自動運転の基礎と課題 リファレンス西新宿大京ビル
目 的 内 容	出産とこども子育て支援政策において第 3 次ベビーブームが来なかった現在においてこれまでの子育て政策などの背景を聴き、こども子育て支援特別会計や支援法について学んだ。 生まれてきた子供に対する支援はようやく充実してきていると思う一方で結婚出産という過程の支援がまだまだ弱いと感じた。 ライドシェアや自動運転においては、基礎的なことを学んだ。特に自動運転においては、わが市において今年度も県が予算化し自動運転の実験が行われるが完全な自動運転になるのはかなり困難であると講義を聴き感じた。国の補助などが年ごとに減額されていく背景から考えても本当に自動運転に取り組むべき課題なのかが疑問に思える。ライドシェアにおいては、県内でも導入し始めてはいるが、タクシーの代わりといった本来のライドシェアではないので県内でも本格導入は難しいのではないかと感じた。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
35	R7. 4. 7	11,480円	郵送代
36	R7. 4. 16	7,690円	郵送代
37	R7. 5. 27	22,330円	ポスティング代
38	R7. 5. 30	7,590円	郵送代
39	R7. 6. 4	131,758円	県政報告 犬上版
40	R7. 6. 30	144,595円	県政報告 15号
41	R7. 8. 27	7,610円	郵送代
42	R7. 8. 29	9,680円	ポスティング代
43	R7. 9. 2	223,080円	県政報告 16号
44	R7. 10. 18	5,280円	ポスティング代
45	R7. 11. 5	234,251円	県政報告 17号
46	R7. 11. 10	7,540円	郵送代
47	R7. 12. 4	17,000円	県政報告ハガキ代
48	R7. 12. 18	147,897円	県政報告 18号
49	R8. 1. 5	24,334円	郵送代
50	R8. 1. 21	6,880円	郵送代
51	R8. 1. 21	1,180円	郵送代
52	R8. 2. 20	232,546円	県政報告 19号
53	R8. 3. 3	8,310円	郵送代
54	R7. 3. 25	8,260円	郵送代
55	R8. 3. 31	175,000円	県政報告 20号
56	R8. 3. 31	175,000円	県政報告 21号
57	R8. 3. 31	115,997円	県政報告 22号
計		1,725,288円	

(注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

35

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @140 1通	49.5g ¥140
特殊取扱 (内訳) 速達	¥300 ¥300
小 計	¥440
第一種定形外(規格内) @180 23通	55.0g ¥4,140
特殊取扱 (内訳) 速達	¥6,900 ¥6,900
小 計	¥11,040
郵便物引受合計通数	24通
課税計(10%)	¥11,480
(内消費税等(10%))	¥1,043
非課税計	¥0
合計	¥11,480
お預り金額	¥12,000
おつり	¥520



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 4月 7日 14:26
発行No. 250407A9223 端N08箱01
連絡先: 彦根日夏郵便局
TEL: 0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告、郵送代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

11,480 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
------	---	--	--

整理番号 36

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 163.5g
③320 2通 ¥640

小 計 ¥640

[販売]
レターパックプラス(600円) 600円 1枚 ¥600
レターパックライト(430円) 430円 15枚 ¥6,450

小 計 ¥7,050

郵便物引受合計通数 2通
課税計(10%) ¥640
(内消費税等(10%) ¥58)
非課税計 ¥7,050

合計 ¥7,690
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥2,310



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 4月16日 15:46
発行No. 250416Z1530 端N08箱01
連絡先: 彦根日夏郵便局
TEL: 0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告 郷迷代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

7690 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

37

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号
お振込	070527	00160500	1264	
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*22,000
硬貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引残高		
11:02	330			
お振込先 支店				
カトウコウ 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告済 料金未払 税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

ホスピタリティ

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

22,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																		
整理番号	38																																																																																																																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																																																																			
領収書 様 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">[証紙切手引受]</td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>242.5g</td> </tr> <tr> <td>③20 1通</td> <td>¥320</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥320</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>187.0g</td> </tr> <tr> <td>③20 1通</td> <td>¥320</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥320</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>131.5g</td> </tr> <tr> <td>②70 1通</td> <td>¥270</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥270</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>131.5g</td> </tr> <tr> <td>②70 1通</td> <td>¥270</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥270</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>75.5g</td> </tr> <tr> <td>①80 1通</td> <td>¥180</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥180</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">[販売]</td> </tr> <tr> <td>レターパックライト(430円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>430円 14枚</td> <td>¥6,020</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥6,020</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">[店頭販売]</td> </tr> <tr> <td>郵便封筒 角2白 1枚パック</td> <td></td> </tr> <tr> <td>105円 2個</td> <td>¥210</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥210</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>5通</td> </tr> <tr> <td>課税計(10%)</td> <td>¥1,570</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等(10%))</td> <td>¥142</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥6,020</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>合計</td> <td>¥7,590</td> </tr> <tr> <td></td> <td>お預り金額</td> <td>¥10,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>おつり</td> <td>¥2,410</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>按分に</td> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>政務活</td> <td colspan="2">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1</td> </tr> <tr> <td>(注) 1</td> <td colspan="2">登録番号 T1010001112577</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="2">取扱日時: 2025年 5月30日 11:08</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="2">発行No. 250530Z1545 端N08箱01</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 県政報告 郵送代 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">按分の率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">7590 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の さい。」 として支出する額を記載してください。 </td> </tr> </table>				[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内)	242.5g	③20 1通	¥320	-----		小 計	¥320			第一種定形外(規格内)	187.0g	③20 1通	¥320	-----		小 計	¥320			第一種定形外(規格内)	131.5g	②70 1通	¥270	-----		小 計	¥270			第一種定形外(規格内)	131.5g	②70 1通	¥270	-----		小 計	¥270			第一種定形外(規格内)	75.5g	①80 1通	¥180	-----		小 計	¥180			[販売]		レターパックライト(430円)		430円 14枚	¥6,020	-----		小 計	¥6,020			[店頭販売]		郵便封筒 角2白 1枚パック		105円 2個	¥210	-----		小 計	¥210			郵便物引受合計通数	5通	課税計(10%)	¥1,570	(内消費税等(10%))	¥142	非課税計	¥6,020	-----		事業名	合計	¥7,590		お預り金額	¥10,000		おつり	¥2,410				按分に			政務活	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1		(注) 1	登録番号 T1010001112577		2	取扱日時: 2025年 5月30日 11:08		3	発行No. 250530Z1545 端N08箱01			連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011		県政報告 郵送代			按分の率			7590 円			経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の さい。」 として支出する額を記載してください。		
[証紙切手引受]																																																																																																																																			
第一種定形外(規格内)	242.5g																																																																																																																																		
③20 1通	¥320																																																																																																																																		

小 計	¥320																																																																																																																																		
第一種定形外(規格内)	187.0g																																																																																																																																		
③20 1通	¥320																																																																																																																																		

小 計	¥320																																																																																																																																		
第一種定形外(規格内)	131.5g																																																																																																																																		
②70 1通	¥270																																																																																																																																		

小 計	¥270																																																																																																																																		
第一種定形外(規格内)	131.5g																																																																																																																																		
②70 1通	¥270																																																																																																																																		

小 計	¥270																																																																																																																																		
第一種定形外(規格内)	75.5g																																																																																																																																		
①80 1通	¥180																																																																																																																																		

小 計	¥180																																																																																																																																		
[販売]																																																																																																																																			
レターパックライト(430円)																																																																																																																																			
430円 14枚	¥6,020																																																																																																																																		

小 計	¥6,020																																																																																																																																		
[店頭販売]																																																																																																																																			
郵便封筒 角2白 1枚パック																																																																																																																																			
105円 2個	¥210																																																																																																																																		

小 計	¥210																																																																																																																																		
郵便物引受合計通数	5通																																																																																																																																		
課税計(10%)	¥1,570																																																																																																																																		
(内消費税等(10%))	¥142																																																																																																																																		
非課税計	¥6,020																																																																																																																																		

事業名	合計	¥7,590																																																																																																																																	
	お預り金額	¥10,000																																																																																																																																	
	おつり	¥2,410																																																																																																																																	
按分に																																																																																																																																			
政務活	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1																																																																																																																																		
(注) 1	登録番号 T1010001112577																																																																																																																																		
2	取扱日時: 2025年 5月30日 11:08																																																																																																																																		
3	発行No. 250530Z1545 端N08箱01																																																																																																																																		
	連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011																																																																																																																																		
県政報告 郵送代																																																																																																																																			
按分の率																																																																																																																																			
7590 円																																																																																																																																			
経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の さい。」 として支出する額を記載してください。																																																																																																																																			

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	79		

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	お取引番号	お取引番号
お振込	070604	00160501	1719	
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*131,208
硬貨	円			
お取引時刻	消費税込手数料	お取引場所		
14:28	550	*		
支店				
先				
オウミイソサツ(カ) 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告済				
料金を支払済				
税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 稲枝大と坂

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

131,758

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

赤井 康彦

あかいやすひこ

 稲枝版
県政報告
第7号


TEL 0749-30-0585 FAX 0749-30-0585

皆様方には平素何かとご支援を賜り誠にありがとうございます。

今回は、現在まで私が県の各部署に働きかけてまいりました事業が前に進んでおりますので、その進捗状況等についてお知らせいたします。

要望にお応えしました 愛知川河床の浚渫等について

愛知川河床の浚渫に関する質問と当局の回答については報告書第1号から第6号までお伝えしてきた所ありますが、今回は地域住民にとって関心事である河床に自生する立木の伐採や堆積砂利の浚渫の時期等を中心に質問致しました。

赤井質問 「愛知川河床の浚渫については、流下能力の計算を実施し治水上の影響を考慮して計画を実施する。」との回答を受けているが、すでに計画が策定され、現実的に実施されている事業はあるのか。

また、今後その他の事業を含めた実施予定は。

県答弁 既に、一応基本的な計画は策定されており、この計画に従ってすでに工事を実施中である。

まず、愛知川の河床の直接的な浚渫については、今のところ実施はしていないが、河床に近い竹林が繁茂し、洪水時流量に支障を生ずることから、5月から栗見橋の上流400mにわたり幅20～30m竹林の伐採を実施している。

また、田附町の運動公園から上流に向け、これも約400mにわたり竹林の伐採を現在実施している。

河床の流木伐採や土砂の浚渫については、竹林伐採の状況を見ながら、予算の状況も含めて適当な時期に事業に着手する。

さらに、管理用道路法下から約20mにわたる竹林の伐採については、あまり流水の障害にならないことから、河床付近の竹林の伐採や河床の浚渫が一定進捗した段階で実施してゆく予定である。



愛知川竹林伐採（栗見橋）

愛知川竹林伐採（田附町運動公園）

河川改修等の今後の計画表

※稲枝地区のみ抜粋して掲載しています

箇所名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定
文禄川	薩摩町	彦根市	護岸補修	護岸補修工事(R6～7)	護岸補修工事(R6～7):完了
愛知川	新海町、田附町ほか	彦根市	伐竹	伐竹	伐竹

道路整備等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定
愛知川彦根線	稲枝・彦富	彦根市	踏切除却	歩道・副道工事およびU型擁壁改良工事を推進	U型擁壁改良工事を推進事業完了(R7冬)

滋賀県議会議員

赤井 康彦

あかいやすひこ

犬上版
県政報告
第7号

TEL & FAX 0749-30-0585

犬上地区の河川改修および 道路整備等の令和7年度事業実施計画について

河川改修等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事(R6~7)	護岸工事(R6~7)
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事(R5~6)	—
犬上川	藤瀬	多賀町	護岸	護岸詳細設計、地質調査、護岸工事(R6~7)	護岸工事(R6~7)、護岸工事(R7~8)
芹川	久徳~八重縁	多賀町	護岸	護岸工事(第2工区)R5~6、護岸工事(第3工区)R6~7	護岸工事(第3工区)R6~7、護岸工事(第4工区)R7~8:完了
犬上川	敏満寺ほか	多賀町	伐竹木	伐竹木(福寿橋上流右岸)	—
犬上川支流	富之尾、藤瀬	多賀町	堰堤	詳細設計(R5~6)、用地測量	堰堤工事(R7~9)
犬上川支流1,2	大君ヶ畑	多賀町	堰堤	地形測量(R5~6)、予備設計(R5~6)、地質調査・路線測量・詳細設計(R6~7)	犬上川支流1…詳細設計(R6~7)、用地測量 犬上川支流2…地質調査、路線測量、詳細設計(R6~7)
芹川支流	栗栖	多賀町	堰堤	予備設計(R6(債務)、地質調査・路線測量・詳細設計(R6~7)	地質調査・路線測量・詳細設計(R6~7)、用地測量、立木補償調査
磯田地区	磯田	多賀町	急傾斜	詳細設計(R5~6(債務)、用地測量、立木補償調査(R6~7)	落石対策工事(R7~8)
大杉地区	大杉	多賀町	急傾斜	高工ネ補工事【第1期】	高工ネ補工事【第1期】(R6~8)
佐目地区	佐目	多賀町	急傾斜	地形測量(R5~6)、予備設計(R5~6)、地質調査・路線測量・詳細設計(R6~7)	地質調査、路線測量、詳細設計(R6~7)、用地測量、立木補償調査
犬上川支流3,4	佐目	多賀町	堰堤	地形測量(R5~6)、予備設計(R5~6)、地質調査・路線測量・詳細設計(R6~7)	犬上川支流3…詳細設計(R6~7)、用地測量 犬上川支流4…地質調査・路線測量・詳細設計
細谷	佐目	多賀町	浚渫	浚渫工事	浚渫工事

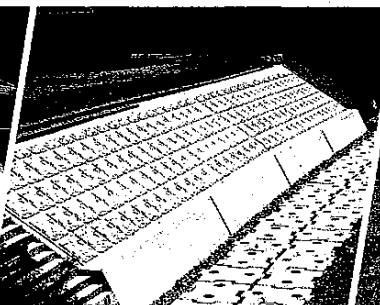
彦根市を含む全箇所を調査しましたが、その内の犬上地区のみを掲載しています。

道路整備等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定
国道307号	池寺	甲良町	歩道整備	補償調査、用地買収に着手	用地補償交渉を推進 一連で買収できた区間で工事着手
国道307号	金屋	甲良町	道の駅	施設詳細設計(土木、建築)	施設整備工事を実施
北落豊郷線	目加田	豊郷町 愛宕町	バイパス	用地補償交渉を推進 文化財調査(試掘)を実施	用地補償交渉を推進 文化財調査(試掘)を継続実施
佐目敏満寺線	多賀SIC	多賀町	バイパス	改良工事、舗装工事を推進 本線部を完了	現道部の歩道整備を推進 事業完了(R8春)
豊郷停車場線	高野瀬	豊郷町	交差点改良	補償調査を実施 用地補償交渉に着手	用地補償交渉の推進
多賀永源寺線	磯田	多賀町	現道拡幅	路線測量、用地測量、道路詳細設計に着手	道路詳細設計、橋梁詳細設計、補償調査に着手
彦根八日市甲西線	町役場前	甲良町	交差点改良	事業休止(暫定形状で完成)	—
安食西八目線	安食西	豊郷町	バイパス	文化財調査、改良工事の推進	改良工事を推進 事業完了(R7秋)
多賀醒井線	久徳、河内	多賀町	現道拡幅	道路拡幅・落石対策工事の完了(水谷工区)、 測量・設計・用地取得の推進(久徳、栗栖、下村工区)	道路拡幅工事に着手(栗栖、甲頭倉工区)、 測量・設計・用地取得の推進(久徳、栗栖、下村工区)
国道307号	多賀・敏満寺	多賀町	現道拡幅	路線測量、地質調査、道路予備設計を実施	道路詳細設計、用地測量を推進 用地補償交渉に着手
国道306号	多賀・久徳	多賀町	歩道整備	用地補償調査を実施	用地補償交渉に着手 橋梁工事に着手
北落豊郷線	上枝	豊郷町	歩道整備 交差点改良	道路詳細設計、補償調査を実施 用地補償交渉に着手	用地補償交渉を推進 一連で買収できた区間で工事着手
国道306号	大君ヶ畑	多賀町	災害防除	継続して工事を推進	継続して工事を推進
国道306号	前谷橋	多賀町	橋梁修繕	—	修繕工事実施
国道306号	大西橋側道橋	多賀町	橋梁修繕	—	詳細設計実施
国道306号	久徳橋側道橋	多賀町	橋梁修繕	—	修繕工事実施
国道306号	無名橋8号	多賀町	橋梁修繕	—	修繕工事実施
国道306号	両宮橋	多賀町	橋梁修繕	—	詳細設計実施
国道307号	福寿橋	多賀町 甲良町	橋梁耐震	耐震補強工事に着手	継続して工事を推進
多賀永源寺線	小原橋	多賀町	橋梁修繕	詳細設計に着手	詳細設計の完了
目加田湖東線	目加田南	豊郷町 愛宕町	交差点改良	ラウンドアバウト工事に着手 (愛宕町道、豊郷町道歩道整備工事を受託)	事業完了(R7秋)



多賀町 大君ヶ畑 堤防改修



多賀町 大君ヶ畑



多賀町 佐目



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

40

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号
お振込	070630	00160500	0958	
銀行番号	支店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	千円札	お取引金額	(振替)
*	*	*	*	*144,045
硬貨	円			
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高		
14:15	550	*		
お振込先	支店			
カリー・マフ・ラソ	様			
アカイ ヤスヒコ	様			
ご振込先	0749-30-0585			
印紙税申告済				
料金を請求済				
税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 15号

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

144,595 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

No. 15

蘇實果議會議員 赤井康彦



令和7年度事業推進予定（湖東土木事務所 / 河川砂防課）						令和7年度事業推進予定（湖東土木事務所 / 道路計画課）							
種別	路線名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定	種別	路線名	工区名	市町	事業概要	令和6年度事業実績	令和7年度事業推進予定
補助 河川	大上川	四出今町 (南青森橋付近)	茨城県	護岸	河川改修、護岸工事 (第5-7) 河川改修、護岸工事 (第5-7)	河川改修、護岸工事 (第5-7) 河川改修、護岸工事 (第5-7)	補助 河川	国道307号	地寺	千葉県	歩道整備	橋梁調査、用地買収に着手	用地買収交渉を推進 一帯で買収で完了した区間の工事着手
補助 河川	不効川	川原	茨城県	治水対策	河川改修、護岸工事 (第5-6) 河川改修、護岸工事 (第5-7)	河川改修、護岸工事 (第5-6) 河川改修、護岸工事 (第5-7)	補助 河川	国道307号	上野野	茨城県	交差点改良	用地調査、用地買収に着手	用地買収交渉、用地買収を完了 用地買収交渉を推進 一帯で買収で完了した区間の工事着手
専決 河川	大上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事 (第4-7)	護岸工事 (第4-7)	補助 河川	国道307号	金屋	千葉県	道の駅	施設詳細設計(土木、建築)	施設整備工事を実施
専決 河川	大上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	北宮新橋	目加田	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 文化財調査(秋田)を継続実施	用地買収交渉を推進 文化財調査(秋田)を継続実施
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸	護岸工事 (第5-6)		補助 河川	佐田新橋	多賀町	千葉県	バイパス	用地調査、用地買収に着手 用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)	用地買収交渉を推進 用地買収完了(1区画)
専決 河川	大上川	藤原	多賀町	護岸									

令和7年度 滋賀県一般会計予算

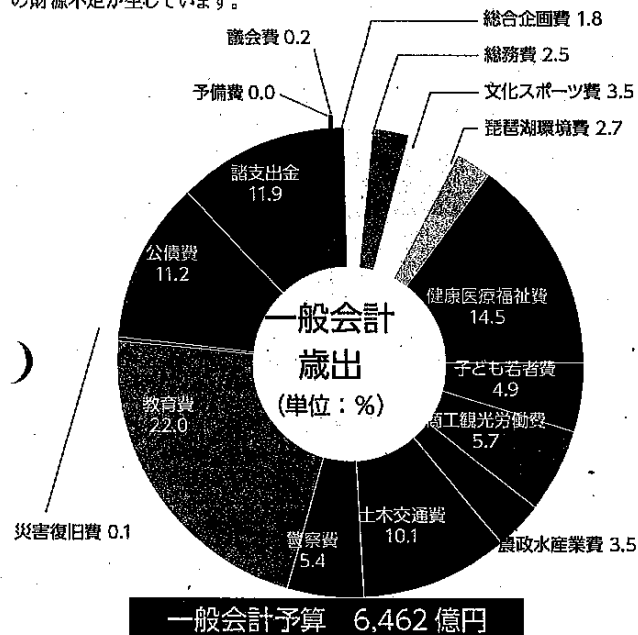
「輝く」いまを、
ともにいきる

「健康しが2.0」

令和7年度当初予算の一般会計総額は、6,462億円。前年度と比べると約317億円（5.2%）の増額となり、5年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、平和、暮らしの安全、防災への意識、湖沼の価値の発信、子どもの権利を守り支えていく取組などを加速させ、一人ひとりの命が輝き、ともにいきることを大事にしたいという思いを予算案にこめ、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、取組を進めていきます。

県の財政状況としては、令和7年度当初予算案の段階での財源不足額は104億円。国スポ・障スポ大会の開催や社会保障関係費などにより歳出の増加が見込まれますが、一方で、税収増等による一般財源は増加し、昨年度の当初予算の不足額182億円から減少するものの、依然として高水準の財源不足が生じています。



令和7年度予算は、「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指し、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指します。

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマにおき、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「CO₂ネットゼロ社会づくりや MLGsの推進」の5つのテーマを施策構築の柱として、取組を進めていきます。

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども

162 事業
322 億 2638 万円

スポーツを通じた子どもの成長支援事業	821万円
周産期保健医療対策費	2億8055万円
リトルベビー等家庭支援事業	315万円
★妊婦健診交通費支援事業	61万円
小児慢性特定疾病対策費	3億9517万円
★保育の魅力発信事業	352万円
★地域限定保育士試験事業	520万円
★「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業	352万円
子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	1817万円
★滋賀県子ども基本条例周知啓発事業	290万円
★子ども福祉医療費助成事業補助	16億5103万円
★フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	1920万円
★「こども としょかん」サポートセンター運営事業	835万円
★中高生のスポーツ活動支援事業	348万円
★部活動改革による持続可能な活動創出事業	3397万円

2 ひとづくり

135 事業
106 億 6239 万円

医療福祉拠点整備事業	10億7623万円
福祉人材確保対策事業	6809万円
★リハビリテーション提供体制再構築事業	1908万円
しがの介護人材育成・確保対策推進事業	1億4660万円
★しがの農業「女性活躍」応援事業	330万円
★ものづくり魅力発信事業	263万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり

178 事業
1060 億 7698 万円

みんなで生き延びる防災力向上事業	1億990万円
滋賀県防災情報プラットフォーム整備事業	2653万円
★救急安心センター事業	1301万円
犯罪被害者等支援事業	2948万円
★滋賀キッズミュージアムネットワーク事業	443万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2805万円
★安土城築城450年祭連携事業	817万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	440万円
★健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	900万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	20億4432万円

4 持続可能な社会・経済づくり

193 事業
126 億 270 万円

滋賀の戦略的県外PR事業	2039万円
滋賀県立高等専門学校整備推進事業	13億6987万円
デジタルミュージアム推進事業（琵琶湖博物館）	2045万円
★「令和の語り部」育成プログラム構築事業	260万円
★産業用地開発事業	2億5992万円
★大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業	4000万円

5 CO₂ネットゼロ社会づくりや MLGsの推進

115 事業
112 億 6933 万円

「びわ湖の日」活動推進事業	1277万円
★次世代型太陽電池先行導入事業	2億5018万円
水素社会づくり推進事業	3838万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	800万円
★「世界湖沼の日」推進事業	1284万円
森林・林業人材育成事業	5338万円

□「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組 およびレガシーの創出（重点テーマ）	57 事業	415 億 1929 万円
□県北部地域の振興（集中的な取組）	31 事業	3 億 8772 万円

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	41	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @180 2通 85.5g ¥360 小計 ¥360 第一種定形外(規格内) @270 1通 131.0g ¥270 小計 ¥270 第一種定形外(規格内) @320 3通 186.5g ¥960 小計 ¥960 [販売] レターパックライト(430円) 430円 14枚 ¥6,020 小計 ¥6,020 郵便物引受合計通数 6通 課税計(10%) ¥1,590 (内消費税等(10%) ¥144) 非課税計 ¥6,020 合計 ¥7,610 お預り クレジット ¥7,610  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 8月27日 11:44 発行No. 250827Z1577 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011 クレジット... 株式会社		
事業名、使途および内容等		
県政報告 郵送代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	7610 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	42/		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ ★ ¥9,680— 但 100%のサービス利用料金として 2025 年 8 月 29 日 上記正に領収いたしました 取 入 印 紙 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) コクヨ ウケ-55 〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町21-4(109) 株式会社 ぴあノバ 代表取締役 橘 啓 輔 TEL: 070-4488-0087			
事業名、使途および内容等			
ホステイング代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		9680 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																									
整理番号	43																																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																										
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>振替番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>070902</td><td>00160500</td><td>2003</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td>科目・口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr><tr><td>万円札</td><td>五千円札</td><td>二千円札</td><td>千円札</td><td>お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*222,530</td></tr><tr><td colspan="5">硬貨 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>消費税込手数料</td><td>お取引印別高</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>16:08</td><td>550</td><td>*</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5">お振込先 支店 カ)イーシー・フラス 様 アカイ・ヤストコ 様 0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">印紙税申告納 付済み 税務署承認済</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号	お振込	070902	00160500	2003		銀行番号	店番号	科目・口座番号								万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)	*	*	*	*	*222,530	硬貨 円					お取引時刻	消費税込手数料	お取引印別高			16:08	550	*			お振込先 支店 カ)イーシー・フラス 様 アカイ・ヤストコ 様 0749-30-0585					印紙税申告納 付済み 税務署承認済				
お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号																																																						
お振込	070902	00160500	2003																																																							
銀行番号	店番号	科目・口座番号																																																								
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)																																																						
*	*	*	*	*222,530																																																						
硬貨 円																																																										
お取引時刻	消費税込手数料	お取引印別高																																																								
16:08	550	*																																																								
お振込先 支店 カ)イーシー・フラス 様 アカイ・ヤストコ 様 0749-30-0585																																																										
印紙税申告納 付済み 税務署承認済																																																										
事業名、使途および内容等																																																										
県政報告 16号																																																										
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																									
政務活動費として支出する額	223,080 円																																																									

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤井康彦 NEWS

県政報告

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 16

彦根城の世界遺産登録推薦書素案が7月11日に文化庁に提出されました。当初、令和6年12月議会における私の質問では令和7年3月までには推薦書素案を提出するとの事でありましたが文化庁と協議を進める中で大幅に延びたとの事です。9月までに国の文化審議会で審査され、結果が良ければ9月30日までに国内推薦が決まる見通しです。まずは国内推薦決定を願うばかりです。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員(チームしが)＜一問一答＞わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会について(1)

令和7年6月24日

Q レガシー2025における国スポ・障スポのレガシーはどのようなものですか？

A 国スポ・障スポ両大会では、湖国で生まれた感動が皆さんの心に刻まれ、県民の滋養への思いや、多様な主体との連携から有形無形の価値が生まれることを期待いたしまして、両大会のレガシーについても5つのテーマをまとめてございます。具体的には、「子ども若者」のテーマでは、「滋賀レイキッズ」をはじめとする次世代育成の仕組みにより子どもたちの可能性を広げること。「サステナブル」のテーマでは、未来に負担を残さない取組としてマイボトル持参を呼びかけるなど、県民に環境配慮の行動が一層定着することを目指しております。また、「いのち・ひと」のテーマでは、大会を機に県民の健康づくりの機運の醸成が、「魅力つながり」のテーマでは、ボランティア文化の醸成が進むことまた、「共生」のテーマでは、障害をはじめとする多様性への理解が深まることを目指しております。【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 他県の例などを参考にはされましたか？

A これまで開催準備を進めてまいりの中で、先進県のレガシーの創出のための取組というものの調査を行ってまいりました。特に栃木県でありますとか佐賀県におけます大会を契機とした観光やまちづくりなどの取組は、本県でも大いに参考になるものと考えてございます。

【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 多くの寄附金・協賛金をいただけた理由について伺います

A 今、取り上げていただきましたとおり、国スポ・障スポには、大変多くの寄附・協賛を賜り、御協力いただきました皆様には深く感謝を申し上げます。特に寄附におきましては、先催県を大きく上回ることができました。これは先催県において概ね大会開催3年前から募集されてきたところを、本県では、開催10年前の平成27年度、2015年度から、いち早く募集を開始したことが、多くの皆様に関心を寄せていただいた一因であると認識しております。加えまして企業訪問や御案内の送付、広報等によりまして、繰り返し、幅広く御協力を呼びかけたことによりまして、44年ぶりの本県開催となる両大会を成功させたいという大会支援の輪が大きく広がり、多額の御支援につながったものと考えてございます。

【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q スポーツにおける寄附金文化を作り上げていくべきかと思うが、知事の考えを伺います

A このわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会、この大きな大会を契機に、スポーツと個人や企業の皆様が寄附や協賛を通して、地域の活性化に結びついたことに感謝いたしますとともに、多大なご厚志をいただいておりますので、このことに改めて御礼申し上げ、こうした動きが今後さらに広がっていくことを期待しております。ただ、なかなか容易じゃないと思っています。半世紀に1回のイベントだったからということもあると思いますし、やはり何に使うのかというのが見えるという、健康やまちづくりにつながるということも大きかったと思います。また、それ以外

のふるさと納税や企業版ふるさと納税、またご寄附等の様々な取組を聞いていますと、やはり、個人であれ企業であれ、共感をどのように得るのかということであるとか、こういったことに使いますということが見える、設問できると、そして、小さなことかもしれませんが、お礼・感謝の気持ちをどのように示していくのか、お届けしていくのかというようなことなども重要と思っておりますので、この間得た知見や経験、教訓などを生かして、今後のこういった文化の醸成につなげていければというふうに思っております。【担当：スポーツ課局答弁】

Q 運営ボランティアの応募は定員に達しましたか？

A 運営ボランティアにつきましては、のべ10,900人の募集に対しまして、11,050人の方にご応募いただきました。おかげさまで募集人数を上回るご応募をいただいたところでございます。県民の皆様はじめ企業の皆様の御協力に、感謝を申し上げます。

【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 国スポ・障スポ各開閉会式のボランティアの希望に偏りはないか。それぞれのボランティアは足りているのか伺います

A 国スポ・障スポ開閉会式への応募につきましては、国スポ開会式の希望者が多い状況ではございますが、おかげさまで、両大会の開閉会式いずれも必要数を上回るご応募をいただいております。

【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 研修など今後のタイムスケジュールについて伺います

A 両大会に来県される方を温かいおもてなしでお迎えするため、ボランティアの皆様に必要な知識や心構えを習得していただけるよう準備を進めているところでございます。このため、開閉会式および県運営競技のボランティアを対象に、これまでも対面や動画等による研修を受講いただいております。今月末にも、また対面での研修の実施を予定しているところでございます。併せまして、ボランティアの皆様は活動場所等の希望調査を行っているところでございまして、調査結果をふまえて8月頃から具体的な配置先でありますとか業務の内容等をお伝えしていく予定をしております。【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】



赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦 のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒





赤井議員(チームしが) <一問一答> わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会について(2)

令和7年6月24日

Q 国スポ・障スポ大会の文化な社会とされるレガシーについて伺います

A わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会ですので、まさに「する」人も「見る」人も「支える」人も、一人ひとりみんなが輝ける大会にしようという意味においては、多くの県民の皆さんがボランティアとして参加していただくことは、とても心強く、またうれしいこととさせていただきますので、その中で得られる喜びとか充実感、そういうものを共有できるようにしていければと、もってそういった精神が今後も根付き、広がっていくようにしていきたいと思います。今回の大会を契機に、例えば企業ぐるみでボランティア参加しようということで、休暇制度を導入された企業もあると承知しております。大会で培われたボランティアの精神が大会後も引き継がれていくように、今大会のボランティアの皆様のご活躍ですとか、その中で得られたことなどを、発せられるお声なども届けるとともに、活動機会の情報を積極的に提供できる仕組みを検討するなど、大会レガシーとしてボランティア文化のさらなる醸成にも取り組んでまいりたいと存じます。

【担当：国スポ・障スポ大会局・スポーツ課答弁】

Q 平和堂HATOスタジアムの大会開催時の活用の中長期的な考えを伺います

A この整備を決めてから、用地を取得させていただくことなど、また多額の費用を議会にお認めいただいて執行し、整備をしております。多くの方々の御協力に心から感謝を申し上げるとともにですね、だからこそ有効活用していかなければならないと思います。ちなみにこの平和堂HATOスタジアムは、最大収容人数が15,000人を誇る県内最大のスタジアムでございます。施設のこうした能力を最大限発揮するためには、大規模大会の誘致やプロスポーツ等の活用を通して地域の賑わいを創出していくことが重要だと認識しております。このため、大規模大会の誘致におきましては、近隣の彦根市の公園や彦根市の施設等とも連携いたしまして、様々な大会が継続的に開催されるよう、県内競技団体等とも歩調を合わせながら、県も積極的に誘致を進めてまいりたいと存じます。また、プロスポーツ等の活用におきましては、この施設をホームタウンとするクラブに加え、アマチュア団体との連携、調整、こういったことも強力に進め、この地域からプロ・アマ問わずスポーツ全体を盛り上げていけるよう、周辺市町、企業、自治会、商店街など地域と一体となって応援する環境づくりに取り組んでまいりたいと存じます。【担当：スポーツ課答弁】

Q 一般観覧者のそれぞれの状況について伺います

A 一般観覧者の申込募集につきましては、6月9日に締め切ったところでございますが、両大会の開閉会式とも概ね募集人員を充足している状況でございます。大会ごとの状況でございますけれども、まず国ス

ポにつきまして、開会式は、募集人員3,500人に対して、11,763人の応募が、閉会式は、募集人員4,600人に対し、14,494人の応募が、障スポにつきましては、開会式では、募集人員2,500人に対し、4,007人の応募が、閉会式では、募集人員3,500人に対し、3,344人の応募がございました。【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 会場周辺の具体的な内容について伺います

A 彦根駅前のにぎわいづくりでは、多くの来場者が見込まれる国スポ総合開会式に合わせまして、駅から主会場でありますHATOスタジアムへ向かう県道517号線の一部の区間を歩行者天国とするものでございます。通りには既に設置されておりますが、バナーフラッグでありますとかそれに加えて、のぼり旗などの大会装飾を施しますほか、飲食や物産販売、競技体験など20程度のブースを設けまして、来場される皆様に安全かつ楽しみながら会場まで歩いていただけるように工夫し、にぎわいの創出に努めてまいりたいと考えてございます。【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 開・閉会式における発着加減について伺います

A 交通渋滞を緩和するために、経済団体でありますとか、工事発注機関、公共交通関係、報道機関、県警や彦根市さん等で構成いたします「交通総量抑制会議」というものを設置しております。この場での検討結果を踏まえて次のようなことを呼びかけることとしております。開・閉会式当日における工事の自粛でありますとか迂回、在宅勤務の推奨などを呼びかけることにしております。また、一般観覧者等につきましては彦根駅から徒歩での御来場をお願いいたしますとともに、彦根の駅前で歩行者天国を実施する際にも、駅前の南北道路の交通動線を確保するなど、近隣住民の皆さんの生活環境に極力影響を及ぼさないよう渋滞対策を講じてまいりたいと考えてございます。【担当：国スポ・障スポ大会局】

Q ブルーインパルスの見物行動の予測ができないということだが、渋滞対策ができていないのか伺います

A ブルーインパルスの展示飛行による見物人数につきましては、過去の事例などの情報を踏まえても予測がなかなか難しいという事情もございますが、引き続き情報収集には努めてまいります。あわせて実際に渋滞が生じるような箇所でございますけれども、車両の動線となります船町交差点でございますとか、松原橋交差点などで渋滞が発生することも想定しております。こうした渋滞発生の懸念を踏まえ、先ほど答弁いたしました「交通総量抑制会議」で対策を検討してきたところでございますが、引き続き危機感を持って、関係者と連携した取組によって可能な限り交通総量の抑制を行うとともに、警備員の配置によりまして交通誘導も強化するなど安全対策も講じてまいりたいと考えてございます。【担当：国スポ・障スポ大会局答弁】

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	44		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ ★ ￥5,280 - 但 代金 2025年 10月 18日 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) 7522-0055 滋賀県彦根市 野瀬町21-4(109) 株式会社 代 コクヨ、ウケ-55			
事業名、使途および内容等			
ボスエー"代"			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		5280 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
------	---	--

整理番号 45

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号		
お振込	07/11/05	0016	0500	2299		
銀行番号	店番号	科目・口座番号				
万円	千円	百円	十円	円		
*	*	*	*	(振替) *233,701		
硬貨 円						
お取引時刻	消費税込手数料	お取引場所				
14:37	550					
お取引先	支店					
お取引先	カイトン・フロン 様					
お取引先	アカイ ヤスヒコ 様					
お取引先	0749-30-0585					
印紙税申告納付に付き大垣共立銀行に提出願						

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 17号

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

234,251 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

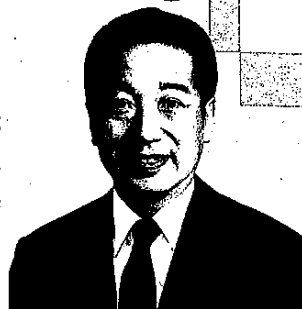
発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 17

わたSHIGA輝く国スポ障スポ大会が終わりました。選手、関係者、ボランティア、観客の皆さんがこの大会を盛り上げ、スポーツの様々な素晴らしさを感じる期間であったと思います。国スポや障スポを契機に高まったスポーツへの関心を県民の健康や夢・希望に繋げ、スポーツの力で元気になる滋賀のまちづくりをこれからも創造してまいります。

滋賀県議会議員 赤井康彦



自転車の通行について(1)

令和7年9月16日

Q 道路交通法と現在の道路状況のずれについて伺います？

A 道路交通法と道路状況のずれにつきまして、まず、自転車の通行ルールについては、車道通行が原則であるものの、例外的に歩道内も通行することができることから、自動車・自転車双方の運転者にルールが十分に浸透していない状況があるのではないかと考えております。車道通行が原則である一方、県では、これまで、「自転車通行可」の標識を設けることで歩道通行が可能となる「自転車歩行者道」の整備を進めてまいりました。議員ご指摘のとおり、車道部におきましては、自転車の安全な通行のための整備が十分とは言えない状況にもあるかと思えます。これらのことから、通行ルールについて、警察と連携し啓発活動を進めるとともに、走行性が良くない箇所の補修や改善が必要と認識しております。【担当：道路保全課答弁】

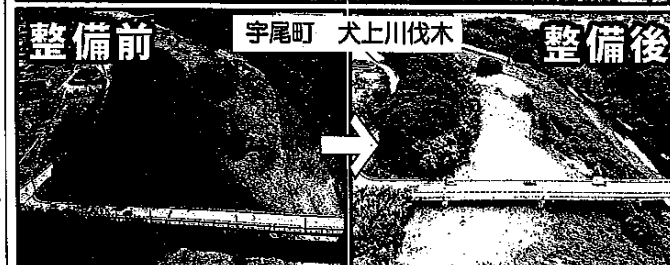
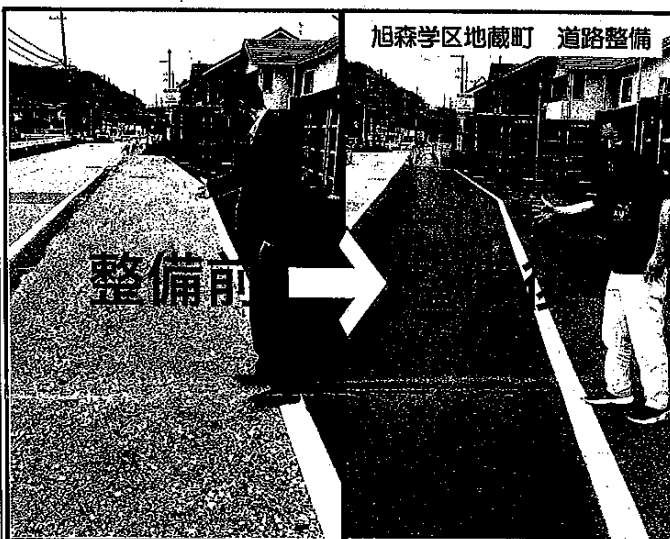
Q 青矢羽根や青破線の設置理由は？

A 青矢羽根や青破線の設置理由についてでございます。青矢羽根につきましては、車道通行が原則という観点に基づきまして、国土交通省と警察庁が策定したガイドラインに、自転車と自動車と同一の通行空間を共用する場合の手法として記載されております。自転車利用が多い区間や自転車の事故が発生している箇所などにおきまして、自転車が通行する位置や方向を示し、自動車に対しても自転車が混在することへの注意喚起を目的として設置しているものでございます。一方、青破線につきましては、びワイチルートの独自の取組として、自転車の通行位置を示す青矢羽根に加えまして、ルートを案内することを目的として設置しております。【担当：道路保全課答弁】

Q 青矢羽根や青破線の延長について伺います？

A 青矢羽根、青破線の延長につきまして、現在整備している青矢羽根につきましては、国のガイドラインに基づき、地域の声や利用実態を踏まえて設置しているところでございます。議員ご指摘のとおり、交差点の前後などで青矢羽根が不連続となっている箇所もありますので、現在の自転車利用状況などを考慮して、連続した設置が必要な場合は、接続する道路の管理者や警察とも調整した上で、設置を検討してまいりたいと考えております。青破線につきましては、びワイチルート独自の取組であり、全線の整備が完了しておりますので、延長の予定はございません。【担当：道路保全課答弁】

ご要望にお応えしました!!



赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦 のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒



赤井議員(チームしが) <一問一答> 自転車の通行について(2)

令和7年9月16日

Q トンネル内での自転車通行について伺います？

A トンネル内での自転車通行についてでございます。トンネルについても、自転車は車道通行が原則となりますが、歩道があるトンネルで車道通行が危険な場合には、例外的に歩道の通行が可能となっております。このため、現地状況や自転車交通量などを考慮しまして、一部のトンネルでは、歩道への誘導を行っているところでございます。しかしながら、車道を通行する自転車も存在しますことから、自転車利用者に対して、走行ルールについて啓発活動に努めるとともに、特に安全確保が必要なトンネルにおきましては、入り口に自転車・自動車双方への注意喚起看板を設置するなどの取組を進めてまいりたいと考えております。【担当：道路保全課答弁】

Q 歩道があるトンネルの数は？

A まず、歩道があるトンネルの数でございますが、県が管理している52本のトンネルのうち、歩道があるトンネルは23本でございます。

【担当：道路保全課答弁】

Q 看板設置はどのようなトンネルを対象に検討するのですか？

A どのようなトンネルを対象に看板設置などを検討していくかということですが、トンネル延長、自動車交通量、カーブによる視認性などの条件によりまして、自転車の通行におきまして特に安全確保が必要なトンネルを選定して、自転車・自動車双方に分かりやすい注意喚起看板の設置を検討してまいりたいと考えております。【担当：道路保全課答弁】

Q トンネル内の照度について？

A トンネル内の照度についてでございます。トンネルの照明は、道路照明施設設置基準に基づき、トンネルを走行する運転者が前方の障害物を安全な距離から視認するために必要な明るさを確保できるよう設置しております。なお、道路交通法では、トンネル内は、自動車は前照灯、尾灯を、自転車は前照灯と反射器材の装備等が規定されておりますので、県としては、新たに設ける注意喚起看板の整備と併せて、こうした通行ルールについて警察と協力して、啓発に努めてまいりたいと考えております。

【担当：道路保全課答弁】



Q ピワイチルートでの自転車専用通行帯の整備状況について？

A ピワイチルートの自転車専用通行帯整備につきまして、令和5年3月に策定した「第2次滋賀県自転車活用推進計画」に基づき整備を進めておりまして、令和5年度から令和8年度の4年間で新たに約16キロメートルを整備する計画としております。今年度末までに、一昨年倒しで、計画の16キロメートルの整備が完了し、国の整備区間と合わせると、合計37キロメートルの整備が完了する見込みでございます。引き続き、必要な箇所の整備を進めてまいりたいと考えております。

【担当：道路保全課答弁】

Q 県内の自転車通行空間の整備について伺います？

A 県内の自転車通行空間の整備についてでございます。自転車歩行者道や自転車専用通行帯など様々な整備形態がありますが、短区間で頻繁に形態を変化させるのではなく、交差点間など一定の区間を連続して同一の形態とすることが、交通安全上望ましいものと考えております。本年7月には、道路構造基準を定めました本県の整備マニュアルを改定しまして、自転車通行空間につきましては、自動車や自転車、歩行者の交通量に加えて、連続性も考慮した上で整備形態を決定することといたしました。今後は、各市町や警察などと連携し、安全で快適な自転車通行空間の整備に努めてまいりたいと考えております。

【担当：道路保全課答弁】

Q 市町自転車活用推進計画の策定状況について伺います？

A 市町の推進計画の策定状況についてでございます。令和6年度末の時点で、令和4年度から変わらず2市となっております。今年度、1自治体におきまして、策定に向けて進められているところでございます。

【担当：道路保全課答弁】

Q 県と市町との連携について伺います？

A 県と市町との連携につきまして、自転車通行空間の整備には、連続性を考慮する必要があり、県道と市町道等を合わせて一体となったネットワークとして検討することが重要であると考えております。ピワイチルートにつきましては、県の自転車活用推進計画により整備を進めておりますが、その他の道路につきましても、ネットワークの対象となる路線の整備形態等を示した推進計画を策定する市町を増やす必要があると考えております。県といたしましては、計画の策定に向け、市町への働きかけや策定作業への参画、支援を行うとともに、策定された計画に基づき、市町と連携して、利用に即した自転車ネットワークの整備を進めてまいりたいと考えております。【担当：道路保全課答弁】

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																		
整理番号	46																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																			
領収書 様 <table><tr><td colspan="2">[証紙切手引受]</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内) @180 1通</td><td>74.5g ¥180</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥180</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内) @270 1通</td><td>129.5g ¥270</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥270</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内) @320 2通</td><td>240.0g ¥640</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥640</td></tr><tr><td colspan="2">[販売]</td></tr><tr><td>レターバックライト (430円) 430円 / 15枚</td><td>¥6,450</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥6,450</td></tr><tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>4通</td></tr><tr><td>課税計(10%)</td><td>¥1,090</td></tr><tr><td>(内消費税等(10%))</td><td>¥99</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥6,450</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥7,540</td></tr><tr><td>お預り クレジット</td><td>¥7,540</td></tr></table>  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年11月10日 11:53 発行No. 25111021597 / 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011 クレジット先主ト西				[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内) @180 1通	74.5g ¥180	小 計	¥180	第一種定形外(規格内) @270 1通	129.5g ¥270	小 計	¥270	第一種定形外(規格内) @320 2通	240.0g ¥640	小 計	¥640	[販売]		レターバックライト (430円) 430円 / 15枚	¥6,450	小 計	¥6,450	郵便物引受合計通数	4通	課税計(10%)	¥1,090	(内消費税等(10%))	¥99	非課税計	¥6,450	合計	¥7,540	お預り クレジット	¥7,540
[証紙切手引受]																																			
第一種定形外(規格内) @180 1通	74.5g ¥180																																		
小 計	¥180																																		
第一種定形外(規格内) @270 1通	129.5g ¥270																																		
小 計	¥270																																		
第一種定形外(規格内) @320 2通	240.0g ¥640																																		
小 計	¥640																																		
[販売]																																			
レターバックライト (430円) 430円 / 15枚	¥6,450																																		
小 計	¥6,450																																		
郵便物引受合計通数	4通																																		
課税計(10%)	¥1,090																																		
(内消費税等(10%))	¥99																																		
非課税計	¥6,450																																		
合計	¥7,540																																		
お預り クレジット	¥7,540																																		
事業名、使途および内容等																																			
県政報告 郵送代																																			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																		
政務活動費として支出する額	17540 円																																		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	47	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 様 [販売] 通常葉書インク (85円) 85円 200枚 ¥17,000 小計 ¥17,000 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥17,000 合計 ¥17,000 お預り金額 ¥20,000 おつり ¥3,000  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年12月 4日 13:15 発行No. 251204J3713 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011		
事業名、使途および内容等		
県政報告 代がキ代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	17,000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤井康彦県議会活動報告

平素は格別のお力添えを頂きありがとうございます。公職選挙法 147 条の 2 のあいさつ状の禁止により今年一年の県議会活動報告に代えさせていただきます。

2025 年は、教育子ども若者常任委員会の委員長として委員会運営に従事しました。県議会においては、2 月議会で障がい者ピアサポート支援と ICT 教育について質問をし、6 月議会においてはアメリカウナギとタイワンシジミ、国スポ障スポについての質問をし、9 月議会では彦根城の世界遺産登録、自転車の通行について質問をいたし、11 月議会では、県内の除雪について質問をいたしました。決算委員会では会派代表として登壇し多岐にわたる質問をいたしました。詳しくは県議会 HP 議事録をご覧ください。

また、県内で様々な活動をしておりますので下記の QR からフェイスブックをご覧くださいと幸いです。これからも身近な問題から滋賀県の将来まで多岐にわたった質問・活動をして参りたいと思いますので宜しくご指導の程お願いいたします。



滋賀県議会議員

赤井康彦



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号 48

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票 18

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号
お振込	07/12/18	0016	0500	0766
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
[REDACTED]				
万札	五千札	二千札	千札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*147,847
現金 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高		
11:21	550	* [REDACTED]		
お取引店 支店				
カ)イーシー・フ・ラッ 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
お取引店 支店				
カ)イーシー・フ・ラッ 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 18号

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

147,897 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤井康彦 NEWS

県政報告

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 18

8月26日、今年の彦根城世界遺産登録の国内推薦は国の文化審議会の審査により見送られました。彦根市民のみならず滋賀県民や関係者の悔しい気持ちは私も同様であります。想定外とも言える事が事前評価制度導入と今年度国内推薦見送りと2度起こりました。想定外も想定内とするならば知事には私の最後の質問には茶化さずにお答え頂きたかったです。今回の見送りで市民や県民の皆さんの機運が下がる事が心配です。私も頑張りますが知事や市長のより一層の熱意と努力に期待します。

彦根県議会議員 赤井康彦



赤井議員(チームしが) <一問一答>

Q 文化審議会から他に課題は指摘されていないのですか？

A 課題は指摘されていないのかということですが、去る8月26日に文化庁から発表された「今後の世界文化遺産への推薦する文化審議会意見について」のとおりでございまして、示されました課題は他の城との比較を行う際の客観性でありますとか、「大名」等、鍵となる用語の概念についての明の充実を図ることなどで、全てでございまして。これらの課題につきまして、より詳細な内容を文化庁と協議の中で確認し、説明内容の充実に向けた指導もいただきながら、できる限り早期に、かつ的確に対応してまいりたいと考えてございます。

〔答弁者：文化スポーツ部長答弁〕

Q 地域コミュニティを含む関係者の一体的な協力体制の構築について推薦基準は満たしているのか、県の見解を伺います

A 議員ご指摘の通り、世界遺産登録には、地域コミュニティを含みます関係者の一体的な協力体制が構築されていることが必要とされております。イコモスの事前評価におきましては、「現時点では、地域コミュニティの参画について特段の心配はない」とされております。また今回、国の文化審議会からも、地域コミュニティに関する課題は指摘されておらず、問題がないものというふうにご覧いただけます。〔答弁者：文化スポーツ部長答弁〕

Q 県と市が統一見解を協議する場合はあったのか伺います

A 去る9月3日でございますけれども、知事と彦根市長が直接意見交換をされまして、県と市が連携し、可能な限り早期に国内推薦を登録実現を目指すことを確認されております。また、我々担当部署におきまして、今後の対応につきまして、日々、彦根市さんと丁寧に打ち合わせを行いながら、進めているところでございます。課題解決に向けて連携して引き続き対応していきたいと考えてございます。

〔答弁者：文化スポーツ部長答弁〕

Q 推薦書案提出の目標時期はいつになりますか？

A 推薦書案提出の時期でございますが、示された課題の分析を行った上で、文化庁と協議を行い、専門家のご知見もいただきながら、説明内容の充実に向けた見直しを進めていきたいと考えております。現段階で目標時期を明確にすることは難しいのですが、来年度の文化審議会での国内推薦を得るべく、文化庁とも密にコミュニケーションを図りながら、推薦書案の磨き上げを行い、できるだけ早期に再提出を行いたいと存じます。

〔答弁者：知事答弁〕



彦根城の世界遺産登録について 令和7年9月16日

Q 大名統治システムのままで行くと理解してよいですか？

A 江戸時代の平和と安定を実現した「大名統治システム」と、その統治拠点としてのシンボルとなった「城」は世界的に見ても普遍的な価値があると考えております。その考えについて、事前評価におきまして、イコモスからは「推薦戦略を徳川期日本における大名統治システムの重要性に置いたことを支持する」とのご評価をいただいているところでございます。私共は、「大名統治システム」の価値を伝える物証が最もよく残っている城として、彦根城単独で説明することは十分可能であると考えており、今回指摘された課題を克服し、必ず世界遺産登録を実現させたいと考えております。〔答弁者：知事答弁〕

Q 現存のメンバーでこれから推薦書を作成していくのですか？

A 国の文化審議会から「大名統治システムに関する説明について充実が図られた」など進捗を評価いただいております。これまでの議論や経過を熟知している現在の体制を継続して、さらに充実させていくことが望ましいと考えております。その上で、課題や検討内容に応じ、世界遺産や彦根城に精通している専門家の知見もいただきながら、推薦書案のさらなる磨き上げを図ってまいります。〔答弁者：文化スポーツ部長答弁〕

Q 次回も国内推薦結果が見送られた場合でも、あきらめず国内推薦を得る気持ちはありますか？

A 次回も、見送られた訳でもないのに、見送られた場合でもあきらめずに、というご下問をいただきましたが、彦根城が暫定一覧表に登録されて以来、30年以上という長きにわたり、多くの関係者、応援してくださる県民の皆さんに支えていただき取組を進め、世界遺産登録が、ようやく手の届くところまで来た実感しております。何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、令和8年の国内推薦獲得に向け全力で取り組む所存でございます。

〔答弁者：知事答弁〕

ご要望にお応えしました!!



チームしが県議団 #44

会派 ニュース 2025.11

NEWS

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階

TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520

MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦

9月定例会議 代表質問

野田 武宏 議員が質問しました



気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、災害発生時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結と内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を把握し、必要に応じてガイドラインの見直しを進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかみ」や「さらみずき」の作付拡大を進めるとともに、

主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に1.7トン放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回の提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでも単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と登録に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き

上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である2028年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学率は67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ、今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☒ 気候変動へのさらなる対応について
- ☐ AI時代の県庁の人材について
- ☒ 彦根城の世界遺産登録について
- ☒ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- ☐ 共生社会の実現に向けて
- ☐ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問

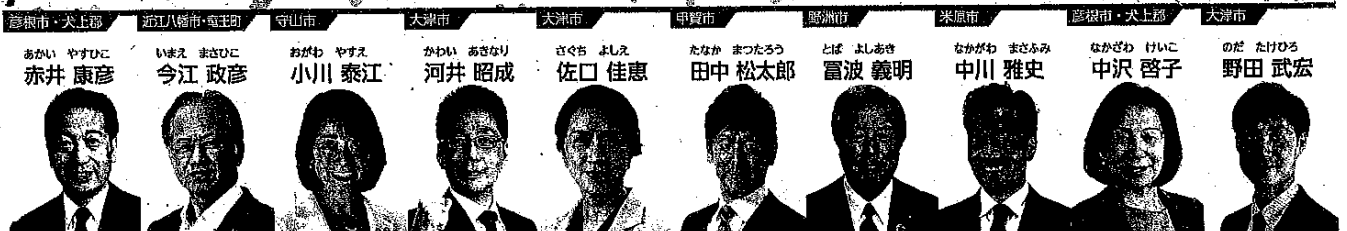


【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています！

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																		
整理番号	49																																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																			
領収書 様 <table><tr><td colspan="2">[別納引受]</td><td></td></tr><tr><td>区内特別基(外)</td><td>97.0g</td><td></td></tr><tr><td>@164</td><td>101通</td><td>¥16,564</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>¥16,564</td></tr><tr><td colspan="2">第一種定形外(規格内)</td><td>74.0g</td></tr><tr><td>@180</td><td>36通</td><td>¥6,480</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>¥6,480</td></tr><tr><td colspan="2">[販売]</td><td></td></tr><tr><td>レターパックライト(430円)</td><td>3枚</td><td>¥1,290</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>¥1,290</td></tr><tr><td colspan="2">郵便物引受合計通数</td><td>137通</td></tr><tr><td colspan="2">課税計(10%)</td><td>¥23,044</td></tr><tr><td colspan="2">(内消費税等(10%))</td><td>¥2,094</td></tr><tr><td colspan="2">非課税計</td><td>¥1,290</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>¥24,334</td></tr><tr><td colspan="2">お預り クレジット</td><td>¥24,334</td></tr></table>  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 1月 5日 14:45 発行No. 26010521624 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011				[別納引受]			区内特別基(外)	97.0g		@164	101通	¥16,564	小計		¥16,564	第一種定形外(規格内)		74.0g	@180	36通	¥6,480	小計		¥6,480	[販売]			レターパックライト(430円)	3枚	¥1,290	小計		¥1,290	郵便物引受合計通数		137通	課税計(10%)		¥23,044	(内消費税等(10%))		¥2,094	非課税計		¥1,290	合計		¥24,334	お預り クレジット		¥24,334
[別納引受]																																																			
区内特別基(外)	97.0g																																																		
@164	101通	¥16,564																																																	
小計		¥16,564																																																	
第一種定形外(規格内)		74.0g																																																	
@180	36通	¥6,480																																																	
小計		¥6,480																																																	
[販売]																																																			
レターパックライト(430円)	3枚	¥1,290																																																	
小計		¥1,290																																																	
郵便物引受合計通数		137通																																																	
課税計(10%)		¥23,044																																																	
(内消費税等(10%))		¥2,094																																																	
非課税計		¥1,290																																																	
合計		¥24,334																																																	
お預り クレジット		¥24,334																																																	
事業名、使途および内容等																																																			
県政報号 郵送代																																																			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																		
政務活動費として支出する額	24,334 円																																																		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	50		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [販売] レターバックライト (430円) 430円 / 16枚 ¥6,880 小 計 ¥6,880 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0 非課税計 ¥6,880 合計 ¥6,880 お預り金額 ¥6,880  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 1月21日 14:23 発行No. 260121J3976 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 郵送代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		6880 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
整理番号	5																							
領収書その他の証拠書類の添付欄																								
領収書 様 <table><tr><td colspan="2">[証紙切手引受]</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内) @320 2通</td><td>239.5g ¥640</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥640</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内) @180 3通</td><td>74.0g ¥540</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥540</td></tr><tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>5通</td></tr><tr><td>課税計(10%)</td><td>¥1,180</td></tr><tr><td>(内消費税等(10%))</td><td>¥107</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥0</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥1,180</td></tr><tr><td>お預り金額</td><td>¥1,180</td></tr></table> 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 1月21日 14:25 発行No. 260121A0433 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内) @320 2通	239.5g ¥640	小 計	¥640	第一種定形外(規格内) @180 3通	74.0g ¥540	小 計	¥540	郵便物引受合計通数	5通	課税計(10%)	¥1,180	(内消費税等(10%))	¥107	非課税計	¥0	合計	¥1,180	お預り金額	¥1,180
[証紙切手引受]																								
第一種定形外(規格内) @320 2通	239.5g ¥640																							
小 計	¥640																							
第一種定形外(規格内) @180 3通	74.0g ¥540																							
小 計	¥540																							
郵便物引受合計通数	5通																							
課税計(10%)	¥1,180																							
(内消費税等(10%))	¥107																							
非課税計	¥0																							
合計	¥1,180																							
お預り金額	¥1,180																							
事業名、使途および内容等																								
県政報告 郵送代																								
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																							
政務活動費として支出する額	1180 円																							

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

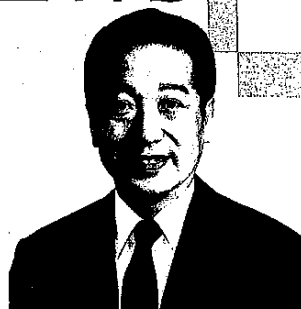
発行責任者: 赤井康彦

連絡先: red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 19

気象庁によりますと今シーズンの冬は、12月以降は大陸のシベリア高気圧が南東への張り出しを強め、日本付近は西日本を中心に冬型の気圧配置が強まる時期がある見込みとの事です。記憶に新しい令和3年の記録的大雪は彦根市において交通のみならず様々な混乱が起きました。今回の11月議会個人質問では、令和3年の大雪時に問題になった除雪に関して質問をいたしました。近年では、線状降水帯と言う言葉を良く聞くようになりましたが線状降雪帯と言う言葉も出てきており、いつ大雪になるかわかりませんので皆様も大雪に備えて頂きたいと思ひます。

滋賀県議会議員 赤井康彦



県内の除雪について(1)

令和7年12月8日



令和3年の大雪の様子(彦根)

Q 除雪の開始基準について伺います

A 車道上に一定以上の積雪がみられ、さらに降雪が予想される場合に除雪作業を開始することとしております。具体的には、1日あたりの交通量が1000台以上の区間につきましては10cm以上、1000台未満の区間につきましては15cm以上の積雪を目安としております。【担当:土木交通部長答弁】

Q 凍結防止剤の種類とメリット・デメリットについて伺います

A 本県では、塩化ナトリウムと塩化カルシウムを使用しております。塩化ナトリウムにつきましては、凍結防止の効果が長時間持続し、塩化カルシウムと比較して、安価であることから主に使用しております。塩化カルシウムにつきましては、低温時でも氷を融かす効果が高く、塩化ナトリウムと比較して、即効性に優れるというメリットがございますが、デメリットといたしましては、持続時間が短く、費用も高いことが挙げられます。

【担当:土木交通部長答弁】

Q 錆対策としての酢酸ナトリウムの見解について伺います

A 塩化ナトリウムや塩化カルシウムは鋼材の錆の原因にもなりますので、散布にあたっては、気象予測に基づき、必要量を効果的に使用することに努めております。酢酸ナトリウムにつきましては、鋼材の腐食に対しては影響が少ないことは認識しておりますが、塩化ナトリウムと比較しますと、材料単価が高く、そして、氷を融かす効果も劣りますことから、本県においては現時点導入しておりません。【担当:土木交通部長答弁】

Q 除雪作業に反映するためのデータ収集・分析について伺います

A 現在の除雪作業では、主に気象庁が発表する気象情報や、県独自に設置した路面の温度計、積雪計、道路監視カメラにより交通や路面の状況等のデータを収集・分析し、除雪作業の効率化に努めております。

【担当:土木交通部長答弁】

Q スタック(動けなくなる)箇所の把握状況について伺います

A 各土木事務所におきまして、跨線橋や峠といった急勾配でスタックが起こりやすい箇所を把握しております。例えば、湖東土木事務所管内でございましたら、南彦根の彦根環状線福満跨線橋や、多賀町役場付近の

国道307号などを把握してございます。なお、昨年度につきましては、東近江市と日野町境の国道307号の瓜生津峠や、高島市杉山地先の国道303号など、県管理道路におきまして、スタックによる通行規制を行った事例が13件ございました。【担当:土木交通部長答弁】

Q スタック(動けなくなる)箇所に対する県の取り組み状況について伺います

A 道路監視カメラの増設による監視であったり、凍結防止剤の予防散布、また、重点的な除雪を行うなどの除雪体制を強化しているところでございます。また、スタックの主な原因としましては、冬用タイヤやチェーンの未装着車が起因となるケースも多くありますので、冬用タイヤ装着等の啓発につきましても、引き続き行ってまいりたいと考えております。

【担当:土木交通部長答弁】

Q 除雪委託業者の対応能力の課題について伺います

A 各委託業者の保有する除雪機械の台数やオペレーターの人数などに応じて、担当区間の割り当てを各委託業者と調整しておりまして、必要な体制を構築しております。【担当:土木交通部長答弁】

Q 除雪の応援体制について伺います

A 委託業者の対応能力を超えるような大雪時には、まず近接する除雪区間を担当する業者に応援要請をして、不足する場合は管内の他の業者へ応援要請することとしております。さらに、管内の業者では除雪が困難な場合には、他の土木事務所からの応援を要請することとしておりまして、必要な体制を構築しております。【担当:土木交通部長答弁】

Q いわゆる南雪への取り組みについて伺います

A 県南部地域の除雪体制につきましては、地域の降雪状況に応じた除雪機械を配備しているという状況でございます。委託業者の対応能力を超えるような大雪があった際には、先の答弁でお答えしましたとおり、他の土木事務所への応援要請によりまして、必要な体制を構築することといたしております。また、令和5年1月の大雪によりまして、新名神高速道路の通行止めが発生した事例を受けまして、南部地域で大雪が予測される場合に備え、高速道路会社や国と連携しまして、降雪地域への車の流入を防ぐための、広域迂回の実行や出控えの広報なども行っております。

【担当:土木交通部長答弁】



雪でスタック(動けなくなる)箇所の一つ 福満跨線橋

赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦
のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。
⇒⇒⇒



県内の除雪について(2)

令和7年12月8日

Q 除雪した雪の排雪について伺います

A 除雪作業にあたりましては、道路の路肩や拡幅部に雪を堆積させるということを基本としておりますけれども、狭い道路や山間部におきましては、堆積場所の確保が困難な場合がございます。令和3年の大雪時には、彦根市街地において、排雪が進まず、除雪作業に時間を要した例もございます。このため、同様の問題が生じないよう、排雪箇所といたしまして河川敷や県有地等の箇所を新たに確保しまして、大雪に備えるようにしているところでございます。今後も降雪状況を見ながら、排雪箇所の確保、また、運搬車両の増車などによりまして、効率的な除雪を進めていきたいと考えております。【担当:土木交通部長答弁】

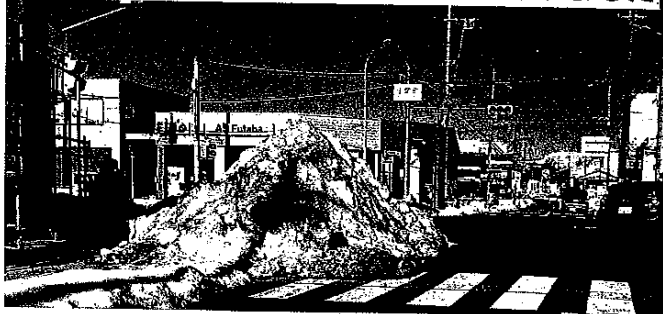
Q 庄雪への対策について伺います

A 県では、庄雪により路面に凹凸おとつが生じ、通行に困難が生じる恐れがある場合には、庄雪をグレーダー等の除雪機械で処理することや、塩化カルシウム散布によりまして融雪するなど、各地域の降雪状況や気象条件に合わせまして、それぞれ適切な手法により臨機応変に対応しているという状況でございます。今年度も雪寒期に入りましたので、これまでお答えさせていただきましたハード・ソフト両面の施策を両輪で進め、迅速かつ適切な除雪活動によりまして、円滑な道路交通の確保に努めてまいります所存でございます。【担当:土木交通部長答弁】

Q 除雪機械の確保について伺います

A 今年度、県が除雪や散布のために確保している機械台数は、借り上げ車を含めて678台でありまして、近年の大雪対応の経験を踏まえ、今年度9台の増強を行い、必要な除雪体制を確保しております。今後も安定した除雪体制を確保するため、老朽化した機械の計画的な更新を行うなど、必要な規模の機械配備体制を維持してまいりたいと考えております。【担当:土木交通部長答弁】

令和3年大雪時は雪の排雪も課題となりました



Q 担い手不足への取り組みについて伺います

A 除雪体制を維持するためには、民間委託業者の確保が不可欠であると認識しております。このため、本県におきましては、民間事業者の除雪作業への参画を促すため、入札参加資格に必要となる経営事項審査や県発注の総合評価工事の受注者決定におきまして、除雪作業実績のある事業者に対する評価点の加点や、年間稼働率の低い除雪機械を貸与することによりまして、事業者負担の軽減を図ってございます。【担当:土木交通部長答弁】

Q 市町との情報共有について伺います

A 各土木事務所におきまして、降雪シーズン前に、市町と除雪に関する協議・調整を行い、それぞれの路線を担当する委託業者の割り当て状況など、除雪計画の情報共有を行っているところでございます。円滑な冬季交通の確保に向けまして、引き続き市町との連携を図ってまいりたいと考えております。【担当:土木交通部長答弁】

Q 住民への啓発について伺います

A 冬用タイヤ装着などの義務化に係る啓発についてでございますが、国や警察、高速道路会社と連携して、ポスターの掲示、ホームページへの掲載に加え、SNSでの呼びかけや、関係団体への啓発活動を行っているところでございます。【担当:土木交通部長答弁】

Q リアルタイムで情報提供する仕組みについて伺います

A 県では、県管理道路の状況を道路利用者に提供するため、インターネットサイトの「ロードネット滋賀」を開設し、リアルタイムで、道路の積雪や凍結状況、通行規制等の情報に加え、積雪や除雪状況が分かる道路監視カメラの映像を一般公開しているところでございます。また、今年度は道路監視カメラを9台増設して、計107台の映像を提供しておりまして、今後も更なる情報提供の拡充を行ってまいりたいと考えております。加えて、SNSでも県管理道路の情報や、気象情報、国や高速道路会社の動向についても情報提供をしております。なお、除雪車の出動状況をリアルタイムで提供するシステムにつきましては、本県では導入しておりませんが、一部の自治体では導入事例がございますので、費用を含め引き続き研究をしてまいりたいと考えております。【担当:土木交通部長答弁】

Q 将来の除雪体制のビジョンについて伺います

A これまでに申し上げました、データ収集・分析による作業の効率化、委託業者の確保、除雪機械の計画的更新、住民への啓発や情報発信、市町との連携などの取組を着実に進めるとともに、今後は、ICTなどの新技術の活用や、県と市町の業務を一括して委託する手法、いわゆる「群マネ」の導入に向けて研究を行うなど、効率的で持続可能な除雪体制の構築に向けまして、総合的に取り組んでまいります所存でございます。【担当:土木交通部長答弁】

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	53		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 74.0g @180 1通 ¥180 小 計 ¥180 第一種定形外(規格内) 75.0g @180 1通 ¥180 小 計 ¥180 第一種定形外(規格内) 129.5g @270 1通 ¥270 小 計 ¥270 第一種定形外(規格内) 129.0g @270 1通 ¥270 小 計 ¥270 第一種定形外(規格内) 241.0g @320 1通 ¥320 小 計 ¥320 第一種定形外(規格内) 185.5g @320 1通 ¥320 小 計 ¥320 第一種定形外(規格内) 241.0g @320 1通 ¥320 小 計 ¥320 [販売] レターバックライト (430円) 430円 15枚 ¥6,450 小 計 ¥6,450 事業 郵便物引受合計通数 7通 課税計(10%) ¥1,860 (内消費税等(10%) ¥169) 非課税計 ¥6,450 合計 ¥8,310 按分 お預り クレジット ¥8,310 政務 県政報告 郵送代 按分の率 8310 円			

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月 3日 14:19
発行No. 260303Z1646 端N08箱01
連絡先: 彦根日夏郵便局
TEL: 0749-25-0011

い。
伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の
ください。
動費として支出する額を記載してください。

クレジット売上票

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号 54

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 75.0g
②180 2通 ¥360

小 計 ¥360

第一種定形外(規格内) 109.0g
②270 3通 ¥810

小 計 ¥810

第一種定形外(規格内) 187.5g
②320 2通 ¥640

小 計 ¥640

[販売]
レターバックライト (430円)
430円 15枚 ¥6,450

小 計 ¥6,450

郵便物引受合計通数 7通
課税計(10%) ¥1,810
(内消費税等(10%) ¥164
非課税計 ¥6,450

合計 ¥8,260
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥1,740



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月25日 15:25
発行No. 260325Z1654 端N08箱01
連絡先: 彦根日夏郵便局
TEL: 0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告 郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	8,260 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
整理番号	551														
領収書その他の証拠書類の添付欄															
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ <table border="1" style="margin: 10px auto;"><tr><td>金 額</td><td>¥</td><td>1</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>内 訳</td></tr><tr><td>現 金</td></tr><tr><td>小 切 手</td></tr><tr><td>手 形</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td></tr></table> 但 県政報告書 作成折込費 2026年 3月 31日 上記正に領収いたしました 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町522-1 エース 株式会社 E G p l a r 代表取締役 江 頭 弘 朗 TEL 0749-21-2101 FAX 0749-21- E-mail  GR1617.			金 額	¥	1	7	5	0	0	0	内 訳	現 金	小 切 手	手 形	消費税額等(%)
金 額	¥	1	7	5	0	0	0								
内 訳															
現 金															
小 切 手															
手 形															
消費税額等(%)															

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

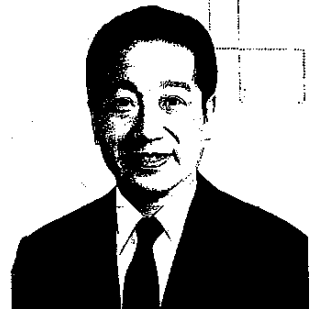
発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.20

お陰さまで赤井康彦県政レポート彦根犬上版が今月で20号となりました。これまで県議会本会議や委員会での質問を中心に掲載させて頂いておりますがこれからは皆さまに有益な県政情報も掲載するようにしたいと思います。これからも小さな声も大切に、声無き声も大切にし懸命に頑張りますので宜しくお願いします。

滋賀県議会議員 赤井康彦



決算特別(1)

令和7年11月5日

決算特別委員会 総括的質疑
チームしがを代表し登壇しました

Q 令和6年度決算の評価を踏まえつつ、新年度予算へ反映すべきであると考えていることについて伺います

A 令和6年度は、変化に対応しながら、悩みや苦しみに直面しても、力を合わせ、今を健やかに「ともにいきる」ことを大事に、様々な取組を推進してまいりました。基本構想の進捗状況を見ますと、政策目標のうち達成に向けて上向きに推移しているものが全体の55.8%という結果となり、多くの政策目標が順調に進捗している一方、健康福祉や防犯・防災の分野では策定時の数値を下回るものも多くあったところでございます。また、総合目標のうち、「感じている幸せの割合」につきましましては、昨年度を若干下回りましたが、「滋賀に誇りを持っている人の割合」および「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は昨年度を上回る結果となり、いずれも高い水準を維持しており、基本構想の実現に向けて、着実に歩むことができていないのか、と一定評価できる一年であったと考えております。令和8年度、来年度に向けましては、進捗が芳しくない項目をはじめ、それぞれの結果の背景、要因分析を行い、取組を改善・深化させるとともに、人口構造をはじめ、社会の様相が大きく変わっていくなかにも、豊かで充実した暮らしを営むための暮らしや社会の「デザイン」に向けた端緒の年となるよう、さらなる広域や連携の視点を持って施策を構築してまいりたいと存じます。【担当：知事答弁】

Q 物価高や人件費上昇分を考慮して発注をしたのか伺います

A 近年、物価や労務費の上昇が続いておりまして、県の発注において適切に価格転嫁を進めていくことが重要であると考えております。このことから、最新の実勢価格や単価等を踏まえた積算を行うよう徹底しておりますほか、例えば、工事において使用する資材の単価につきましては、毎月の更新に取り組んでおり、令和6年度の県の発注につきましましては、物価高や人件費上昇分を考慮した適切な発注ができているものと認識してお

ります。また、「滋賀県契約条例」において、低価格受注の防止について規定しておりますほか、本年9月には委託契約等における最低制限価格制度活用指針を策定したところであり、引き続き、適切な発注に取り組んでまいりたいと存じます。【担当：知事答弁】

Q 5年を経た「死生懇話会」の成果を伺います

A これまでに行った死生懇話会の取組に、直接、参加いただいた方は延べ約1,300人でありまして、その多くの方に、行政が「死」について考え、語る場を持つことの意義を感じていただき、「一緒に考える機会を経験できたことで、漠然とした不安と孤独が和らいだ」といった感想もいただいております。また、本年2月に発行いたしました書籍を通して、「死生懇話会」の取組に共感いただいた企業・団体から、講演やコラボ企画の依頼や提案をいただくなど、「死生懇話会」を進めてきた思いが少しずつではございますが伝わり、取組が徐々に広がっていると実感しております。県政を推進する上でも、一人ひとりを大切にする視点を持った施策構築につながっていることなど、一定の成果を感じておりますが、まだまだ伝え切れていないこともあると認識しておりまして、引き続き議論を深めながら取組を充実させてまいります。【担当：総合企画部長答弁】

Q 介護職員の処遇改善の状況について伺います

A 国の令和6年賃金構造基本統計調査によりまして、県内の介護職員の平均月額賃金は、336,200円と前年度から24,800円増額しており、令和6年に実施された報酬改定の効果が一定表れていると認識しております。しかしながら、全産業平均の425,000円と比べまして88,800円低くなっておりますことから、更なる改善に向け、介護職員処遇改善加算取得促進支援事業により、加算の取得や上位区分の加算の算定に向けた支援を行ったところであります。県といたしましては、引き続き処遇改善加算の更なる拡充を国に求めていきまともに、個別の事業所への丁寧な支援を通じて、他産業との賃金の差の解消に向け取り組んでまいりたいと考えています。【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q 本県の子どもの体力及び運動・スポーツの実践力の現状をどのように分析しているのか教育長に伺います

A 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の令和6年度の状況は、令和5年度に比べ中学校では男女ともに上昇、小学校では男女ともに低下しております。体力低下の要因の一つとして、総運動時間の減少は、スクリーンタイムの長時間化が影響していると考えておりまして、スクリーンタイムの時間管理と併せまして、生活の中にいかに運動の時間やスポーツの機会を作っていくのが課題であると認識しております。教育委員会においては、すべての児童・生徒が運動を楽しみ感じられるよう、引き続き授業改善に取組むとともに、国スポ・障スポを通じて醸成されました運動やスポーツに対する機運を生かし、体力向上等に関する情報発信に努め、家庭や地域における活動の啓発に取り組んでまいります。【担当：教育長答弁】

赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦 のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒





決算特別(2)

令和7年11月5日

Q ヤングケアラー支援について、令和6年度実績に対する評価と今後の展開について伺います

A ヤングケアラー支援につきましては、県のコーディネーターによります市町への助言や、支援者向けの研修の実施のほか、小中高生を対象とした電子版啓発リーフレットを作成し、ヤングケアラーの認知度の向上と理解の促進に努めたところでございます。さらに、民間支援の充実のために、新たに甲賀地域の団体への補助を開始しましたほか、ケアラー本人の進路についての相談対応、レスパイトの機会の提供など、支援の内容と支援体制の強化を図ってきたところでございます。今後につきましては、市町や民間団体と連携をしながら、児童福祉法の対象年齢を超えた若者世代への支援を強化するなど、ケアラー本人とその家族に対する切れ目のない支援体制の構築に向け検討をまいります。【担当：子ども若者部長答弁】

Q ニホンジカ対策、ニホンザル対策、カワウ対策の課題と今後の展開について伺います

A まず、ニホンジカについてでございます。議員御指摘のとおり、農林業被害はおおむね減少傾向にあるものの、引き続き被害の軽減や森林植生等の衰退防止のため、捕獲困難地も含めた捕獲の推進が必要であるとと考えてございます。そのため、市町による有害捕獲の経費に対する支援に加え、県による高標高域での捕獲に取り組んでまいりたいと考えてございます。次に、ニホンザルにつきましては、加害レベルの低下が見られず、サル群れが農地や人の居住地域に出没することが増えている現状にございます。そのため、県内に6つの管理ユニットを設定し、市町とともに管理方針を策定することで、効率的な対策を支援してまいりたいと考えてございます。カワウにつきましては、生息地が安曇川、愛知川などの内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じている現状でございます。そのため、市町が実施するねぐら・コロニーなどにおける木の伐採等への対策を支援してまいりたいと考えてございます。また、個体数抑制のための県による竹生島等での捕獲を継続してまいりたいと考えてございます。【担当：琵琶湖環境部長答弁】

Q 有害鳥獣対策におけるガバメントハンターの必要性について伺います

A 有害鳥獣対策につきましては、対応すべき鳥獣種が多いことや緊急的な対応が求められるなど専門的な職員の確保、育成が求められているところでございます。そうした中、県内市町では、職員が狩猟免許を取得し、罠の設置など捕獲、有害捕獲等の業務に従事している事例もございます。また、国においてはクマ対策を検討する中で、ガバメントハンターの議論が始まったと認識しているところでございます。ガバメントハンターにつきましては、明確な定義そして雇用計画、業務内容は示されていない現状でございます。今後、国の動きも注視しつつ、他府県の先進事例の情報

を収集し、その必要性などについては、市町とともに研究してまいりたいと考えてございます。【担当：琵琶湖環境部長答弁】

Q 企業版ふるさと納税が令和6年度に大きく伸長した要因と今後の取組を伺います

A 企業版ふるさと納税による令和6年度の寄附額は、関係所属と連携した企業訪問等を行いまして、企業開拓に取り組んだことに加えまして、国スポ・障スポ大会や近江富士花緑公園、森林保全に対する多額のご寄附をいただきましたことから、令和5年度に比べ約5億3千万円増加したところでございます。また、今後の取組につきましては、企業とのマッチング会の開催でありますとか、独自の企業ネットワークを構築する金融機関との連携にも新たに取り組んでおりまして、より一層企業との共創関係の構築を進めながら寄附の獲得に取り組んでまいりたいと存じます。【担当：総務部長答弁】

Q 生物多様性が戦略2024では保護・保全地域を5,000ha増加することを掲げているが、目標達成に向けた今後の考えについて伺います

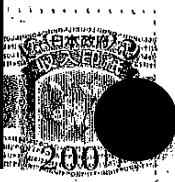
A 生物多様性が戦略では、保全地域の拡大につながる自然共生サイトの増加を目指しておりまして、県内では令和6年度の末時点で、企業等の積極的な取組によりまして、全国で6番目に多い13箇所が国から認定されたところでございます。令和7年4月からは、地域生物多様性増進法の施行に伴いまして、自然共生サイトの認定のために、計画的な保全活動等が必要となりまして、企業等の参加促進が課題となっているところでございます。このため、本年8月に「しがネイチャーポジティブネットワーク」を設立いたしまして、保全活動の事例紹介やノウハウ等の情報共有を進め、企業等と意見交換を進めているところでございます。また、今後、森林や農地等における保全地域の候補地の掘り起こしに努めるとともに、企業等との協働により森林づくりを推進するための場として設立されました「琵琶湖企業の森コンソーシアム」とも連携いたしまして、企業等と地域のマッチングを進めるなど、自然共生サイトの増加に取り組み、目標であります5,000haの達成に繋げてまいりたいと考えてございます。【担当：琵琶湖環境部長答弁】

Q 消費生活相談窓口と県警察本部との間に設置したホットラインの詳細について伺います

A 近年、トクリュウの関与が疑われる消費生活相談が増加してきたことから、県内の消費生活センター等の相談員が、警察本部内に設置されました専用番号に電話すれば、直接、担当者に繋がるトクリュウホットラインを開設し、速やかに対応できるようにしたところでございます。通報件数は、開始いたしました今年の1月から9月末までで52件となっております。【担当：総合企画部長答弁】

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																											
整理番号	56																											
領収書その他の証拠書類の添付欄																												
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ 金 額 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"><tr><td style="width: 20px;">¥</td><td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">7</td><td style="width: 20px;">5</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td></tr></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 30%;">内 訳</td><td></td></tr><tr><td>現 金</td><td></td></tr><tr><td>小 切 手</td><td>/</td></tr><tr><td>手 形</td><td>/</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr></table> 但 県政報告書作成折込費 2026年3月31日 上記正に領収いたしました 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町522-1 エース2 株式会社 E G plan 代表取締役 江 頭 弘 朗 TEL 0749-21-2101 FAX 0749-21-2102 E-mail [REDACTED]  GR1617												¥	1	7	5	0	0	0	内 訳		現 金		小 切 手	/	手 形	/	消費税額等(%)	
¥	1	7	5	0	0	0																						
内 訳																												
現 金																												
小 切 手	/																											
手 形	/																											
消費税額等(%)																												

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@hiwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 21

日頃より皆さまには温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
滋賀県とミシガン州の交流の拠点である「ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）」は、国際交流や人材育成の場として長年重要な役割を担ってきました。施設の老朽化や今後の活用のあり方も含め、将来にわたりこの貴重な資産をどのように守り発展させていくのが重要な課題です。本号では、県議会においてJCMUの意義や今後の方向性について質問した内容をご報告いたします。

滋賀県議会議員 赤井康彦



JCMUミシガン州立大学連合日本センターについて(1)

令和8年2月26日

※JCMUとはJAPAN CENTER for MICHIGAN UNIVERSITIESの頭文字をとったミシガン州立大学連合日本センターの愛称です。



Q JCMUが県の国際交流に果たしてきた役割とはどのようなものでしょうか。

A JCMUが果たしてきた役割、その意義についてでございますが、JCMUは開設以来、3,500名以上の留学生を受け入れるとともに、16,000名以上の県民や県内企業の従業員、教員、県市町の職員等、幅広いレベルや年代を対象とした英語学習プログラムを実施してきました。このほか、県民に米国の文化や風習に触れていただく交流イベント開催を通じ、県民の国際感覚の醸成やミシガン州内の市と姉妹交流を行う県内市町のサポートにも積極的に取り組んでまいりました。これまでJCMUで学ばれた留学生や県民は、担い手として様々な場面で両県州の交流を支えてくださっており、両県州の友好関係発展に大きく貢献いただいております。JCMUは、本県とミシガン州との友好交流の「結晶」として、ミシガン州との交流の発展に大きな役割を果たしているかけがえのない存在であると認識しております。【担当：知事答弁】

Q JCMUの長期的成果などについて、県民にどのように説明しているのか伺います。

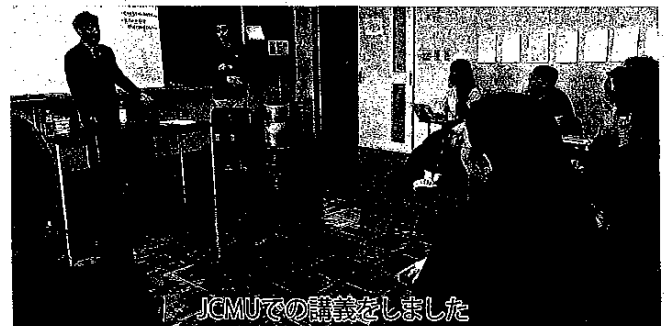
A JCMUの長期的成果でございますけれども、長期的成果は大きく3つあると考えております。まずは、有為な人材輩出機能でございます。ミシガン州からの留学生は、プログラム修了後、県内企業や米国内の日系企業、県内の高校や大学等に就職するなどし、日米両国、滋賀県とミシガン州の友好の架け橋として幅広く活躍されています。2つ目は、本県の英語教育や国際理解教育のレベルの向上への貢献でございます。高校外国語科教員向けの研修、小学校教員向けの英語指導者研修、虎姫高校の国際バカロレア・ディプロマ・プログラムへの支援等を取り組んできました。さらに、3つ目としたしまして、JCMUの取組が両県州の多くの分野に渡る交流の礎となっており、両県州の確固たる信頼関係構築に繋がっていることとでございます。これまで36年もの長きにわたるJCMUの実績は、ミシガン州のホイットマー知事はじめ歴代の知事や多くのミシガン関係者に広く知られているところでございます。【担当：総合企画部長答弁】

Q JCMUの機能強化等への期待についてでございますが、このJCMU

A JCMUの機能強化等への期待についてでございますが、このJCMUでは、県立大学や滋賀大学と協定を結び、学生や留学生が相互乗り入れで講座や講義に出席しているほか、県内外の大学生と留学生が寮生活を共にしながら英語を学ぶ「国内留学プログラム」を実施しております。今後、JCMUが日本におけるミシガン州の窓口として、より多くの県内大学とも連携してより一層の交流の発展や国際理解の増進に寄与することを期待しております。このほか、琵琶湖畔にある絶好の立地を活かして企業研修の場としても活用いただけるのではないかと考えており、ミシガン州ゆかりの企業にアプローチをしております。さらに、来る令和10年の60周年、2028年の60周年に向けて、ミシガン州内に両県州の若者が共に学べるような拠点を設けられないか情報収集しているところでもあり、今後、従来の形にとらわれない機能強化に向けてJCMU関係者との意思疎通を図ってまいりたいと存じます。【担当：知事答弁】

Q JCMUの維持についてでございますが、JCMUは今年で竣工36年

A JCMUの維持についてでございますが、JCMUは今年で竣工36年目となり、かなり老朽化が進んでおります。県民にとっての大切な資産であるJCMUを将来にわたって国際交流の拠点として活用していくため、平成27年に長期保全計画を策定し、施設の目標使用年数を80年としたところでございます。この計画に基づき、耐用年数を超える設備の更新などを計画的に行っておりまして、令和8年度には宿舍棟の屋根・外壁修繕および消火設備の更新、令和10年度には全館空調設備の改修、交換や正面玄関から入ったアップルホールの天井の修繕を行いたいと考えております。このほか、毎年、施設の点検を行いまして、急を要するものについては随時修繕を行ってまいります。ミシガン州から来県される留学生や県民の皆さまなど、多くの方に利用いただく施設を今後も十分活用できるよう、また次の世代に引き継げるよう、引き続き計画的かつ適切に維持管理してまいります。【担当：総合企画部長答弁】



JCMUでの集談をしました

赤井康彦 日々の活動写真

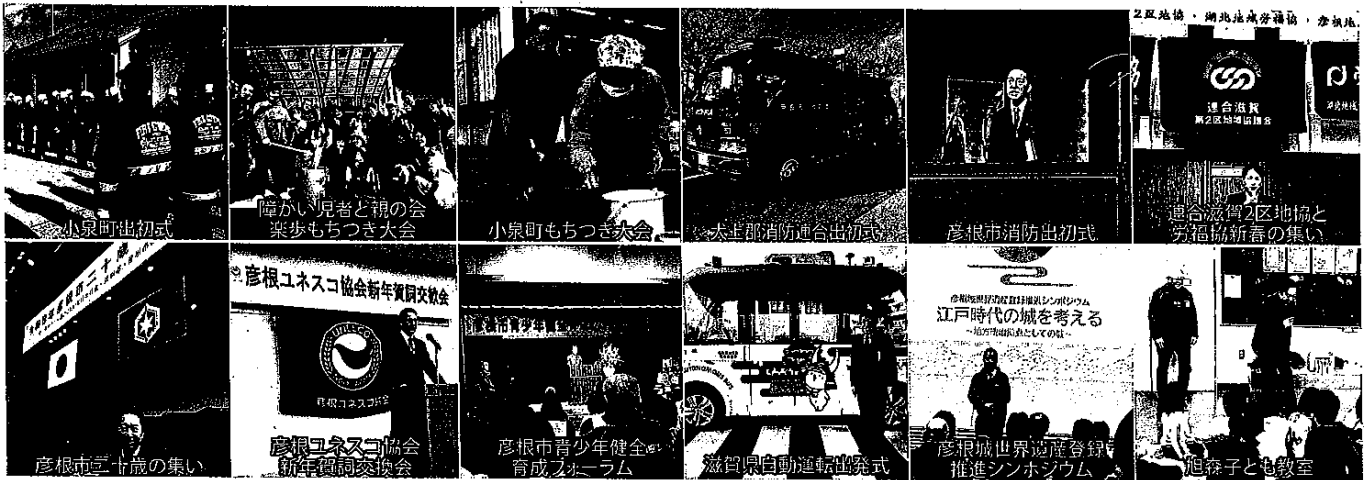


赤井康彦 のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒





JCMUミシガン州立大学連合日本センターについて(2)

令和6年2月26日

Q 老朽化に伴い、センターを移転するなどの考えは検討していないのか伺います

A JCMUは、本県とミシガン州との間で「湖」を縁に始まった交流を象徴する琵琶湖畔の敷地に、センター棟と宿舍等さらには議員よくて存じの茶室などもあるような、有する大学のキャンパスでございまして、ミシガン州からの留学生にとって大変魅力的な教育環境であると聞いております。本県とミシガン州との強い絆と交流の発展のためにも、将来にわたって、大切な資産であるこの環境を維持したいと考えておまして、適切に修繕や維持管理を行ってまいりたいと考えております。【担当：総合企画部長答弁】

Q JCMUの取組を観光や産業振興、地域活性化等へどのように展開していくのか伺います

A 観光や産業振興、地域活性化等への展開についてでございますが、JCMUでは、令和6年より県内企業での3、4か月の長期インターンシップを開始し、初年度は奥伊吹観光様や喜多酒造様など5社、令和7年度は、フジテック様や国華荘様など9社でのべ16人を受け入れていただきました。当事業につきましましては、参加した留学生のみならず、インバウンド対応や海外への輸出に取り組まれている受入事業者側にもメリットを感じていただけたところでございます。また、令和6年度は、長浜青年会議所や彦根観光協会と連携して観光PRに留学生が協力するなど、県内産業界や地域との関わりを広げる取組も進めております。県では、「近江金石会」の場などを通じて、JCMUの活用およびインターンシップの受入を積極的に呼びかけているところでございます。今後も引き続き、JCMUの価値を広く発信するとともに、JCMUと連携して取組をサポートしてまいります。【担当：総合企画部長答弁】

Q 中学生や高校生の相互派遣の今後の見込みについて伺います

A 中高生の相互派遣事業の今後の見込みについてでございますが、本県とミシガン州の間では、平成2年から高校生の相互派遣事業を実施し、ホームステイ等を通じて、双方の生活や文化への理解を深めてまいりました。また、県内の市町においても、それぞれの姉妹関係を結ぶ市との間で、中学生の相互派遣・ホームステイを実施していると承知しております。県の高校生相互派遣事業は、コロナ禍により休止して以来、ミシガン州側の事情により再開できておりませんが、引き続き、県の駐在員が現地との調整にあたりるとともに、「未来を描け」滋賀の海外留学応援プログラム」の留学先の候補の一つとしてミシガン州を紹介するなどの周知活動を行ってまいりたいと考えております。中学生の相互派遣につきましては、議員ご紹介のとおり、今年度は守山市および甲賀市で実施されるな

ど、これまで複数の市町で実施されておりまして、県としても引き続き、現地との調整等の支援を行ってまいりたいと考えております。

【担当：総合企画部長答弁】

Q 今後、県はどのような役割を果たしていくのか、知事の決意と方向性を伺います

A 今後、県が果たしていく役割等についてでございますが、戦後80年以上の日米地方間交流を見渡しても、JCMUは他に例のない大変貴重な存在であります。去る2月10日に開催いたしました近江金石会において、私から参加企業にJCMUの紹介をしたところ、企業の皆さんが、私たちが気づいていなかった価値を見出し、活用についてご提案もいただいたところでございます。JCMUは単なる国際交流の拠点ではなく、ビジネス上も大きな価値を有しているものと考えており、県の役割として、JCMUの価値を多くの県民・企業等に知っていただけるよう広く周知等に努めますとともに、老朽化した設備等のメンテナンスを計画的に進め、いつまでもその価値を維持できるよう努めてまいりたいと存じます。特に修繕等には多額の負担が生じますことから、令和6年度から滋賀県援寄附にも「滋賀県とミシガン州との国際交流を応援しよう」というメニューを設けているところであります。引き続き、ミシガン州ゆかりの企業、団体や個人の皆様にも積極的に呼びかけつつ、この大切な財産を次の世代にも引き継げるよう、県としての役割を果たしてまいりたいと存じます。【担当：知事答弁】

Q 滋賀県の国際交流を次の段階に発展させていくためのビジョンを伺います

A 滋賀県の国際交流、次の段階に発展させていくためのビジョンという御下問でございますが、日々刻々と変化する国際情勢や、進展するグローバル化、技術革新など、本県を取り巻く外部環境は急激に大きく変動しております。また、大阪・関西万博を契機としてかつてないほどに高まった県民レベルでの「世界とつながる機運」や、過去最多を更新し続ける外国人県民と「ともにいきる」多文化共生社会の実現など、私たちの社会の様相も大きく変化しております。今こそ、県政すべての分野で世界標準を意識し、本県がこの先世界とどのようにつながり、世界とどのように伍していくのかを戦略的に考え、それを県政全体に落とし込む「リ・デザイン」が必要だと考えます。このため、来年度策定いたします「(仮称)滋賀グローバル戦略」におきましては、今年度実現した成果である姉妹友好3州省トップとの直接対話で得られた可能性や、成長著しいインドや東南アジア、そしてアフリカまでを視野に入れたグローバルサウス諸国との新たな互恵関係構築についても検討してまいります。先人から受け継いだ、これまでの国際交流の歩みが「世界とつながるグローバル滋賀」の実現へとつながるよう、私が先頭に立って戦略的かつしっかりと取組みを加速させてまいりたいと存じます。【担当：知事答弁】

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
整理番号	57						
領収書その他の証拠書類の添付欄							
領 収 証 金額 ¥ 115,997 No. _____ <table border="1"><tr><td>内 訳</td></tr><tr><td>現 金</td></tr><tr><td>小 切 手</td></tr><tr><td>手 形</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td></tr></table> 但 県政報告書作成 押込費 2026 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町522-1 エース2 株式会社 E G plan 代表取締役 江 頭 弘 朗 TEL 0749-21-2101 FAX 0749-21-2 E-mail  GR1617			内 訳	現 金	小 切 手	手 形	消費税額等(%)
内 訳							
現 金							
小 切 手							
手 形							
消費税額等(%)							
事業名、使途および内容等							
県政報告 22号							
按分による支出の場合の記載事項	按分の率						
政務活動費として支出する額	115,997 円						

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

発行責任者: 赤井康彦
連絡先: red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.22

3月23日 東京で開催されました第5回彦根城世界遺産登録推進協議会総会と超党派の国会議員による彦根城世界遺産登録推進議員連盟設立総会の傍聴に行っていました。当日は、地元からも商工会議所や観光協会などがお越しになって傍聴されており、みんなで世界遺産登録を目指す意気込みが感じられました。しかし、推進協議会総会では推薦書案が年度内(3月31日)までには提出を確約できない旨を説明されました。昨年と同じパターンに一抹の不安を感じますが今年が本当に勝負の年。夏頃の吉報を待ちたいです。

彦根県議会議員 赤井康彦



彦根城世界遺産登録について

令和8年2月26日



超党派の国会議員による彦根城世界遺産登録推進議員連盟 設立総会

Q 2つのシンポジウムの目的、成果を伺います

A 今年度開催した2回のシンポジウムは、いずれも機運の醸成を目的としたものでございます。これまでいただいた様々なお声から、広く関心を持っていただくということ、もう一つは彦根城の価値を知っていただくことの必要性を感じておりまして、これらを主眼に2回開催したものでございます。まず昨年11月に開催いたしました1回目のシンポジウムは、「なぜ世界遺産を目指すのか」について、分かり易い内容でお伝えすることができ、関心を持ってくださる方々を増やすという目的を果たせたのではないかと考えているところでございます。また、2回目のシンポジウムでございしますが、「城」が、軍事施設から政治の場へとその機能を変化させ、「平和の象徴」となった歴史的意義に焦点を当て、お伝えをすることにより、彦根城の世界遺産登録に繋がる江戸時代の城の価値を理解していただくことがのではないかと考えております。【担当:文化スポーツ部長答弁】

Q 今回のシンポジウムの感想を伺います

A 世界遺産登録を目指すためには、彦根城の普遍的な価値を学術的にしっかりと位置付ける必要があると考えております。そのため、今回のシンポジウムは、少し学術的なところに踏み込んで、新たな視点で「城」を見つめ直す契機となるよう、開催させていただいたところでございます。参加された方には、専門家のお話が少し難しいと感じられた方もいらっしゃったかもしれませんが、一方で「新たな発見があり、面白いと感じた」というお声もいただいております。私としましては、世界情勢が不安定化している今だからこそ、江戸時代の安定した社会を支えた城を新たな視点で捉え直し、平和な時代の維持に貢献したシステムについて、多くの人に理解を深めていただくことが大切であると考えておりまして、今回のシンポジウムは、世界遺産登録に向けて、よい機会になったものと感じております。

【担当:岸本副知事答弁】

Q 預治思想という概念などどのように分かりやすく伝えるのが伺います

A 江戸時代における地方統治は、城や領地を徳川将軍から預かり、安定した社会を目指し領民を治めるというもので、私たちが主張する世界遺産に相応しい城の価値の根底にある、大変重要な考え方でありま。これを今回のシンポジウムでは、登壇者の方が「預治思想」という言

葉で表現されたものと承知しております。今回の内容は、学術的で少し難しいと感じになった方もいらっしゃるかもしれませんが、今後とも彦根城の世界遺産登録に向けて県民の皆さんに、その価値をできる限り平易な言葉を使い、分かり易く伝えていきたいと考えてございます。

【担当:文化スポーツ部長答弁】

Q 国の文化審議会の進捗状況を伺います

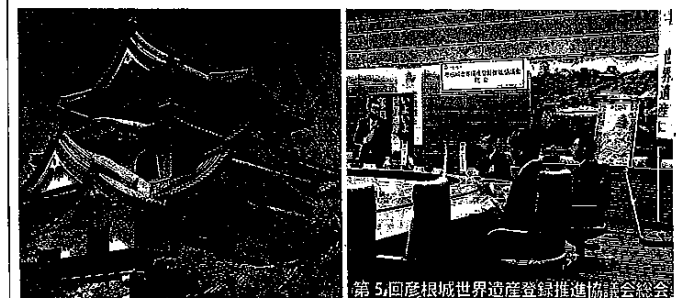
A 昨年8月に国の文化審議会から示された課題については、彦根市とともに、文化庁とこれまで以上に密な協議を重ねて解決に向けた整理を進めてきております。現在も、今後開かれる予定の国の文化審議会において国の答申を得られるよう、推薦書案を作り上げる結めの作業に集中的に取り組んでいるところでございます。文化庁から推薦書案提出の指示があり次第、速やかに提出ができるよう、今年度中に推薦書案の作成作業を終えたいと考えておるところでございます。【担当:文化スポーツ部長答弁】

Q 令和8年度当初予算について伺います

A 令和8年度当初予算については、今年度の国内推薦が見送られたことを踏まえ、県・市で構成をいたします彦根城世界遺産登録推進協議会において、現地調査のリハーサルの関連経費などについて再精査したことによりまして、全体として令和7年度当初予算から、319万円の減額で見積もったものでございます。ただし、情報発信・機運醸成につきましては、今年度と同規模の予算額を確保しており、引き続き積極的に取り組んでまいります。【担当:文化スポーツ部長答弁】

Q 彦根城のPR活動など、機運醸成の取組を進めることが重要と考えてございます。引き続き、彦根市や地域の皆さんと連携し、タイミングを見計らいイベントやシンポジウムの場面でより効果的な啓発ができるよう積極的に取り組んでまいります。また、登録後を見据えた国内外への発信も重要と考えておりまして、地元彦根市と共に、首都圏でのイベントや英語版のホームページの内容の充実、新たな部の体制も生かし、観光施策との連携などを図りながら、効果的な取組となるよう進めてまいります。

【担当:文化スポーツ部長答弁】



第5回彦根城世界遺産登録推進協議会総会

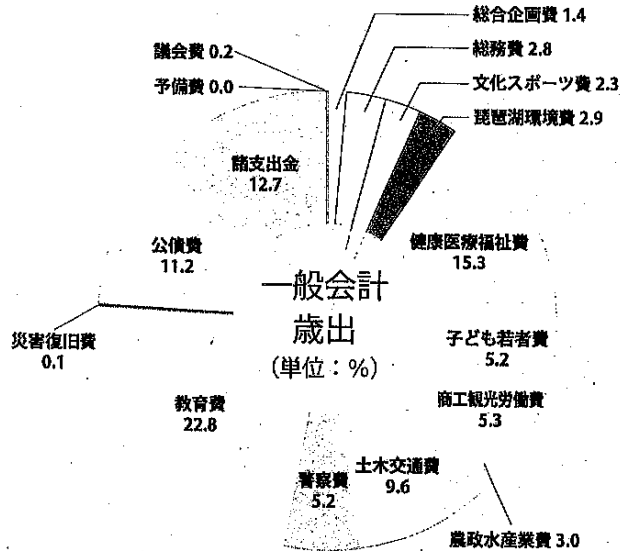
令和8年度 当初予算編成

ともにいきる 「健康しが」

令和8年度当初予算の一般会計総額は、6,823億円。前年度と比べると約361億円（5.6%）の増額となり、6年連続で6,000億円を超え、予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

時代が大きく変化していきななかでも、大事なものをともに守り、新たな光をともに生み出す、次世代がいきる未来を共に考え、描き、次なる四半期（2026年～2050年）の社会をともに育てていく、という思いをこめた予算案です。新年度は、みんなで私たちの「暮らし」や「社会」のあり方をリ・デザイン（再構築）していくことが重要であり、その端緒とすべき年であるとの意識を持って、できることから実行に移し、取組を進めていきます。

県の財政状況としては、歳入から歳出を差し引いた財源不足額が、人件費や社会保障費等や施設整備費等の増により、令和7年度当初予算の104億円から大幅に拡大し、162億円。不足額については、基金の取り崩しや県債発行により対応することとなりますが、厳しい財政状況となっています。



一般会計予算 6,823 億円

令和8年度予算は、社会の変化に合わせてしなやかに変わり続け、みんなとともにいきる「健康しが」を目指し、『子ども・子ども・子ども』『ひとづくり』『暮らし』と『健康』づくり』『安全・安心』な社会づくり、『産業・経済』の基盤づくり、『豊かな「自然」を育む環境づくり』の6つのテーマを施策構築の柱とし、また、県北部地域の振興について集中的に取組を進めていきます。

意見書第3号「婚姻の平等に関する法整備に向けた丁寧な議論の促進を求める意見書(案)」をチームしが県議団より提出 可決



討論に立つ野田成宏議員

近年、全国各地において「同性婚を認めてない民法および戸籍法の規定は憲法に違反する」とする訴訟で、複数の高裁で違憲との判断が示され、また本県では、パートナーシップ宣誓制度の導入等、性の多様性に関する理解促進の取組が進められ、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた機運が高まっているところで、

現行制度下では、同性カップルは税制上の措置や相続、医療同意、子どもの養育に関する法的権利など、多くの面において制度上の保障が十分ではない状況に置かれています。

誰一人取り残されることがない社会の実現という観点から、全ての人の人権と尊厳が尊重される制度の在り方について丁寧な議論を重ね、国民的な理解の下で合意形成を図りながら、必要な法整備に向けた検討を着実に進めることを政府に求める内容です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんが、賛成多数で可決しました。

主な事業

1 子ども・子ども・子ども

40.3億円

★「(仮称)坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業	1000万円
★子どもの意見等反映推進事業	797万円
周産期保健医療対策費	2億7052万円
★地域限定保育士試験事業	1112万円
県立特別支援学校教育環境整備事業	3億1364万円
未来へつなぐ木の良さ体感事業	1億1557万円
ひとり親家庭における物価高騰対策支援事業	9925万円
子ども若者ケアラー支援体制強化事業	2469万円
★不登校等の子ども相談支援強化事業	6084万円
★いつでもどこでも「こどもとしょかん」推進事業	44万円
★部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業	4135万円
帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	1127万円
総合病院における小児医療の環境整備	10億2330万円

2 ひとづくり

191.8億円

滋賀県立高等専門学校校体構築事業	2億74万円
高校授業料無償化(高等学校等就学支援金等)	75億3644万円
★外国籍生徒等の高校授業料無償化	1552万円
★学校給食費負担軽減事業	41億7092万円
★看護師就学応援資金貸与事業	1億8825万円
医療福祉拠点整備事業	43億2043万円
介護職員職場環境改善支援事業	3億2000万円
しがジョブパーク事業	8170万円
★自然とつながる湖のしごと実践支援事業	1495万円
★森林組合経営力向上事業	997万円

3 「暮らし」と「健康」づくり

93.1億円

★ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業	651万円
働く場における女性活躍推進事業	173万円
「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業	450万円
★運動習慣定着のための歩く環境づくり事業	650万円
★しがアートフェス・キッズミュージアム事業	572万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2486万円
動物愛護普及事業	721万円
THB シガパーク魅力発信推進事業	1785万円
★パラスポーツ共生社会プロジェクト	762万円
美術館魅力向上・整備推進事業	6959万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	56億3590万円
「令和の語り部」育成プログラム	245万円

4 「安全・安心」な社会づくり

401.4億円

滋賀の地域交通未来アイデア会議	1255万円
Shiga Smart Access 2040s 自動運転チャレンジ事業	6711万円
地方バス等対策事業	2億6979万円
滋賀県地震被害想定事業	9963万円
避難所環境改善支援事業	1億7600万円
衛生科学センター機能強化事業	8億225万円
★トクリュー等緊急対策事業	2601万円
★子どもたちを守るITリテラシー向上促進事業	208万円

5 「産業・経済」の基盤づくり

327.1億円

★滋賀ものづくり産業取引拡大AI活用事業	1292万円
しがテックイノベーション創出事業	3700万円
★観光ビジネスマッチング支援事業	550万円
★事業承継・成長促進事業	608万円
★酒米新品種を活用した近江の地酒振興プロジェクト	160万円
農福連携推進事業	1251万円
滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業	1億5035万円

6 豊かな「自然」を育む環境づくり

55.6億円

ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業	6000万円
ごみゼロしが推進事業	1315万円
ツキノフグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業	1812万円
「びわ湖の日」活動推進事業	450万円
★琵琶湖博物館 特別ミュージアムツアー造成事業	1200万円

【集中的な取組】県北部地域の振興

297.8億円

「北の近江」保育人材確保支援事業	240万円
★龍井登壇場150周年記念催事推進事業	540万円

(別紙)

支出内訳書

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・ 要請陳情等活動費 ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
58	R8. 3. 25	2, 505円	衆議院議員要望土産代
計		2, 505円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」として下さい。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入して下さい。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
整理番号	58																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																					
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ ★ 2,505 - お草子代 2026年2月25日 上記正に領収いたしました <table border="1"><tr><td>内訳</td><td>税別</td><td>金額(税込)</td></tr><tr><td></td><td>8%</td><td>¥ 2,505 -</td></tr><tr><td></td><td></td><td>消費税額等 ¥ 185 -</td></tr><tr><td>税別</td><td>金額(税別)</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>¥ 2,320 -</td></tr><tr><td></td><td>8%</td><td>消費税額等</td></tr></table> 取 入 印 紙 Kaurer 登録番号: T5160002007865 〒根市本町一丁目3番3 有限会社いと重菓				内訳	税別	金額(税込)		8%	¥ 2,505 -			消費税額等 ¥ 185 -	税別	金額(税別)				¥ 2,320 -		8%	消費税額等
内訳	税別	金額(税込)																			
	8%	¥ 2,505 -																			
		消費税額等 ¥ 185 -																			
税別	金額(税別)																				
		¥ 2,320 -																			
	8%	消費税額等																			
事業名、使途および内容等																					
衆議院議員 陳情 お草子代																					
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																			
政務活動費として支出する額		2,505 円																			

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
59	R7. 11. 26	50,550円	連合議員団会議 年会費
60		3,000円	彦根ユネスコ協会年会費
計		53,550円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費 <u>会議費</u> ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																													
整理番号	59																																																																													
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																														
<大垣共立>キャッシュ・カード お取引明細票 毎度ご利用ありがとうございます <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>振替番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>071126</td><td>0016</td><td>0511</td><td>6684</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td>科目・口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td colspan="2">* * * *</td><td colspan="2">*50,000</td><td></td></tr><tr><td colspan="5">硬貨 円</td></tr><tr><td>お取扱時刻</td><td>消費税込手数料</td><td colspan="3">お取引後残高</td></tr><tr><td>16:16</td><td>550</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="5">お振込先</td></tr><tr><td colspan="5">レソコ・ウシガキ・インターナショナル カ様</td></tr><tr><td colspan="5">アカイ ヤスヒコ 様</td></tr><tr><td colspan="5">0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">* * * * *</td></tr><tr><td colspan="5">* * * * *</td></tr><tr><td colspan="5">* * * * *</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号	お振込	071126	0016	0511	6684	銀行番号	店番号	科目・口座番号					お取引金額 (振替)			* * * *		*50,000			硬貨 円					お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高			16:16	550				お振込先					レソコ・ウシガキ・インターナショナル カ様					アカイ ヤスヒコ 様					0749-30-0585					* * * * *					* * * * *					* * * * *				
お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号																																																																										
お振込	071126	0016	0511	6684																																																																										
銀行番号	店番号	科目・口座番号																																																																												
		お取引金額 (振替)																																																																												
* * * *		*50,000																																																																												
硬貨 円																																																																														
お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高																																																																												
16:16	550																																																																													
お振込先																																																																														
レソコ・ウシガキ・インターナショナル カ様																																																																														
アカイ ヤスヒコ 様																																																																														
0749-30-0585																																																																														
* * * * *																																																																														
* * * * *																																																																														
* * * * *																																																																														
事業名、使途および内容等																																																																														
連合議員会 会費																																																																														
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																																																												
政務活動費として支出する額		50,550 円																																																																												

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
整理番号	60						
領収書その他の証拠書類の添付欄							
領 収 証 赤井 康彦 様 No. _____ 金額 円 3000 但 令和7年度 彦根ユネスコ協会費 R8年 月 日 上記正に領収いたしました 内 訳 <table border="1"><tr><td>税抜金額</td><td>彦根ユネスコ協会</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td>会長 薩摩四郎</td></tr></table> コケヨ ウケ-95				税抜金額	彦根ユネスコ協会	消費税額等(%)	会長 薩摩四郎
税抜金額	彦根ユネスコ協会						
消費税額等(%)	会長 薩摩四郎						
事業名、使途および内容等							
彦根ユネスコ協会 年会費							
按分による支出の場合の記載事項	按分の率						
政務活動費として支出する額	3000 円						

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
61	R7. 4. 15	3,400円	新聞代
63	R7. 5. 15	3,400円	新聞代
65	R7. 6. 15	3,400円	新聞代
67	R7. 7. 15	3,400円	新聞代
69	R7. 8. 15	3,400円	新聞代
71	R7. 9. 15	3,400円	新聞代
73	R7. 10. 15	3,400円	新聞代
75	R7. 11. 15	3,400円	新聞代
77	R7. 12. 15	3,400円	新聞代
79	R7. 12. 31	10,656円	社会新報 新聞代
80	R8. 1. 15	3,400円	新聞代
82	R8. 2. 15	3,400円	新聞代
84	R8. 3. 15	3,400円	新聞代
計		51,456円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	61.63.65.67.69	71.73.75.77.80.82.84
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙に貼付		
事業名、使途および内容等		
新聞代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	40,800 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証

7年 4月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 83)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は5月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年 5月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 83)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は6月16日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年 6月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 82)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は7月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年 7月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 84)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は8月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年 8月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 83)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は9月16日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年 9月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 81)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は10月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年10月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 81)

照会No. (4639)

銘柄名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は11月17日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曽根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年11月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 81)

照会No. (4639)

銘柄名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は12月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曽根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

7年12月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 81)

照会No. (4639)

銘柄名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	(10%対象 0 消費税 0)

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は1月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曽根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

8年 1月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 80)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は2月16日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

8年 2月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 81)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は3月16日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



領収証

8年 3月分

赤井 康彦 様
小泉町 425-64

01-403 (No. 82)

照会No. (4639)

品名	部数	金額
*中日新聞朝刊	1	3,400
(8%対象 3,400 消費税	252)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

(口座振替分)

合計金額

3,400円

口座振替のお客様は4月15日に、クレジット
払いのお客様は各社規定日に振替させて
頂きます

登録番号:T3-8106-1923-6857 森野 寛志

中日新聞彦根西部専売所

森野新聞店

彦根市長曾根南487-2

TEL 0749-26-3153



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
整理番号	79												
領収書その他の証拠書類の添付欄													
領 収 証 赤 井 康 彦 様 No. _____ ★ 10,656 - 但 「社会新報」 2025年 年間購読料として 2025 年 12 月 31 日 上記正に領収いたしました <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center;">収 入 印 紙</td><td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">内 訳</td><td style="width: 10%; text-align: center;">税率</td><td style="width: 80%;">金額(税抜税込)</td></tr><tr><td style="text-align: center;">%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td rowspan="2" style="text-align: center;">税率</td><td style="text-align: center;">金額(税抜税込)</td></tr><tr><td style="text-align: center;">%</td><td>消費税額等</td></tr></table> 〒574-0331 滋賀県長浜市湖北町八日市209 TEL/FAX 0749(78)10 社会民主党 滋賀県第二区支部				収 入 印 紙	内 訳	税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等
収 入 印 紙	内 訳	税率	金額(税抜税込)										
		%	消費税額等										
	税率	金額(税抜税込)											
		%	消費税額等										
事業名、使途および内容等													
社会新報 年間購読料													
按分による支出の場合の記載事項		按分の率											
政務活動費として支出する額		10,656 円											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
86	R7. 4. 7	1,190円	光沢紙
87	R7. 5. 6	2,925円	プリンターインク
88	R7. 6. 4	18,700円	封筒代
89	R7. 6. 9	1,390円	パソコン付属品
90	R7. 8. 17	1,810円	プリンターインク
91	R7. 11. 17	3,047円	プリンターインク A4用紙
92	R8. 2. 20	2,124円	プリンターインク
93	R8. 3. 25	8,515円	プリンターインク タックラベル
62	R7. 4. 25	1,545円	タブレット代
64	R7. 5. 23	1,545円	タブレット代
66	R7. 6. 30	1,545円	タブレット代
68	R7. 7. 25	1,545円	タブレット代
70	R7. 8. 25	1,545円	タブレット代
72	R7. 9. 26	1,545円	タブレット代
74	R7. 10. 24	1,545円	タブレット代
76	R7. 11. 25	1,545円	タブレット代
78	R7. 12. 25	1,545円	タブレット代
81	R8. 1. 26	1,545円	タブレット代
83	R8. 2. 25	1,545円	タブレット代
85	R8. 3. 25	1,545円	タブレット代
計		58,241円	

(注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	86		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
 アヤハディオ 登録番号: T3160001000105 ***領収証*** 南彦根店 TEL(0749)26-2533 毎度ご来店ありがとうございます。 ◇◆春の生活を満喫!◆◇ お庭づくり☆お部屋づくり☆衣替え 2025年 4月7日(月)10:42 #000003 0413 内10 0022 光沢紙P X 厚手 A4 50枚 ¥2,380 4902205436164 小計 ¥2,380 買上点数 1点 合算 ¥2,380 (税率10%対象額 ¥2,380) (内消費税等10% ¥216) クレジット ¥2,380 ※内8は軽減税率対象です。 			
事業名、使途および内容等			
厚手 A4用紙			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%	
政務活動費として支出する額	1,190	円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
整理番号	87																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																										
EDON 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2025年05月06日(火) 17:31 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No. 10501-303-622679 POS：303 取引種別：持帰 <table><tr><td colspan="3">プリンタ消耗品</td></tr><tr><td>キヤノン</td><td></td><td></td></tr><tr><td>BC-345XL</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4549292088571</td><td>1</td><td>¥3,050</td></tr><tr><td colspan="3">プリンタ消耗品</td></tr><tr><td>キヤノン</td><td></td><td></td></tr><tr><td>BC-346XL</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4549292088595</td><td>1</td><td>¥2,800</td></tr><tr><td>合計金額</td><td></td><td>¥5,850</td></tr><tr><td>(10%対象)</td><td></td><td>¥5,850</td></tr><tr><td>(10%対象消費税)</td><td></td><td>¥531</td></tr><tr><td>カード領収額</td><td></td><td>¥5,850</td></tr><tr><td>現金領収額</td><td></td><td>¥0</td></tr></table>				プリンタ消耗品			キヤノン			BC-345XL			4549292088571	1	¥3,050	プリンタ消耗品			キヤノン			BC-346XL			4549292088595	1	¥2,800	合計金額		¥5,850	(10%対象)		¥5,850	(10%対象消費税)		¥531	カード領収額		¥5,850	現金領収額		¥0
プリンタ消耗品																																										
キヤノン																																										
BC-345XL																																										
4549292088571	1	¥3,050																																								
プリンタ消耗品																																										
キヤノン																																										
BC-346XL																																										
4549292088595	1	¥2,800																																								
合計金額		¥5,850																																								
(10%対象)		¥5,850																																								
(10%対象消費税)		¥531																																								
カード領収額		¥5,850																																								
現金領収額		¥0																																								
事業名、使途および内容等																																										
101127-127A																																										
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%																																								
政務活動費として支出する額	2,925	円																																								

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	88		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領収証

No.

赤井康彦

様

令和7年6月4日

金額

¥374,000-

但 ☐ 封筒代

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO #779

株式会社 つくし出版印刷

取締役 大橋友彦

〒522-0042 滋賀県彦根市戸賀町120

TEL (0749) 22-02

登録番号

事業名、使途および内容等

封筒代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

50%

政務活動費として支出する額

18,700 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	87		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDON 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2025年06月09日(月) 15:39 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No. 10501-303-662293 POS：303 取引種別：持帰 パソコンサブライ品 I BUFFALO BSCR130U3CBK 4950190384700 1 ¥2,780 合計金額 ¥2,780 (10%対象 ¥2,780) (10%対象消費税 ¥252) 現金領収額 ¥2,780 お預り ¥2,780 お釣り ¥0			
事業名、使途および内容等			
パソコン備品			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	1,390 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	90		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDON 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2025年08月17日(日) 18:18 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No. 10501-303-816131 POS：303 取引種別：持帰 プリンタ消耗品 キヤノン BC-345XL 4549292088571 1 ¥3,050 プリンタ消耗品 シャープビジネス S1P115A4 4938650831612 1 ¥570 合計金額 ¥3,620 (10%対象 ¥3,620) (10%対象消費税 ¥329) カード領収額 ¥3,620 現金領収額 ¥0			
事業名、使途および内容等			
7/11-17代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%	
政務活動費として支出する額	1,810	円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報店報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	91		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
Joshin 彦根店 0749-23-5411 お問合せNo.: 1889-3965-27884  出張修理のご依頼なら アフターサービスコールセンターへ 0570-0556-31 9時~19時(年末年始除く) 印紙税申告納付につき浪速税務署承認済 領収書 (お買上明細書) 2025年11月17日(月) 16時14分 No. 27884 0001:お持帰 242178:  4549292088588 インク BC-345 1個 2,080 (税別価格 1,891) 4549292088585 インク BC-348XL 1個 2,800 (税別価格 2,546) 4984205241023 用紙 スーパーホワイトラツク-A4 2個 607) 単 1,214 (税別価格 1,104) 税込小計 6,094 《税込合計》 ¥6,094 内消費税等 554 (10% 対象額 6,094 消費税 554) 現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 554 お預り ¥10,000 お釣り ¥3,906 (「税別価格」は参考表示です) ポイント対象外			
事業名、使途および内容等			
プリンターインク代、A4用紙			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	3047 円		

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	92		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDON 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2026年02月20日(金) 12:05 店: 10501 ビバシティ彦根店 登録番号: T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者: 0091 販売担当者: 0091 No. 10501-303-196427 POS: 303 取引種別: 持帰 プリンタ消耗品 キヤノン BC-345XL 4549292088571 1 ¥3,050 プリンタ消耗品 ブラザー LC411Y 4977766810517 1 ¥1,199 合計金額 ¥4,249 (10%対象 ¥4,249) (10%対象消費税 ¥386) モバイル決済領収額 ¥4,249 現金領収額 ¥0 支払方法 ¥4,249			
事業名、使途および内容等			
7911-17-157代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	2,124 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	93	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

EDJN

2026年03月25日

領 収 証

赤井 康夫 様

金 額 ￥17,030 -

但し インターネット代金

消費税等1,548円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン
登録番号: T3240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.004695198
発行店 ビバシティ彦根店
電話番号 0749-21-3580

金種	内訳
現金	0
クレジット	17,030
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ￥17,030
10%対象消費税 ￥1,548

お買上明細書

発行日 2026年03月25日(水) 16:16

店: 10501 ビバシティ彦根店

登録番号: T3240001041231

電話 0749-21-3580

レジ担当者: 0047

販売担当者: 0047

No. 10501-004-695198

POS: 004

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

エレコム

EJK-SRAPA450

4953103494909

1

¥1,680

プリンタ消耗品

シャープビジネス

S1P115A4

4938650831612

1

¥520

プリンタ消耗品

エーワン (KG)

31512

4906186315128

1

¥4,280

プリンタ消耗品

キヤノン

BC-345XL

4549292088571

1

¥3,050

プリンタ消耗品

キヤノン

BC-346XL

4549292088595

1

¥2,800

プリンタ消耗品

ブラザー

LC411M

4977766810500

1

¥1,199

プリンタ消耗品

ブラザー

LC411Y

4977766810517

1

¥1,199

プリンタ消耗品

ブラザー

LC411BK-2PK

4977766813792

1

¥2,299

商品外 (M)

その他

ショップ 知3

2800084957887

1

¥3

合計金額

¥17,030

(10%対象)

¥17,030

プリンタ-キヤノン・ブラザー-IV

按分の率

50%

8.515

円

ください。

活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の
載してください。

政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	62.64.66.68.70.72	74.76.78.81.83.85
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙に貼付		
事業名、使途および内容等		
タブレット利用料		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	18,540 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県

納入通知書兼領収書

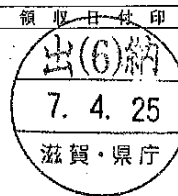
522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 4月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20001 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 5月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県

納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 5月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20002 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 6月 6日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないで提出してください。

発行日	令和 7年 6月26日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20003 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 7月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(2)納
7. 6. 30
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないで提出してください。

発行日	令和 7年 7月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20005 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 8月 7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(31)納
7. 7. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20006 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 9月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(31)納
7. 8. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 9月26日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20008 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年10月14日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(4)納
7. 9. 26
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所
指定金融機関
滋賀県収納代理
その他の収納機関

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年10月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20009 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年11月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県取納代理	
その他の取納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

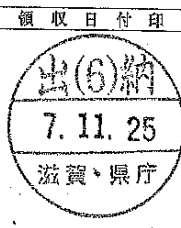
522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年11月20日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20010 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年12月5日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県取納代理	
その他の取納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年12月25日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20012-010	出納機関	会計管理局会計課

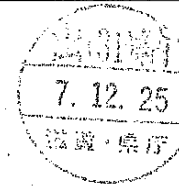
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 1月 9日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 8年 1月26日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20013 010	出納機関	会計管理局会計課

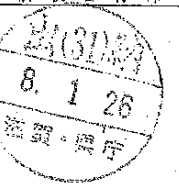
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 2月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

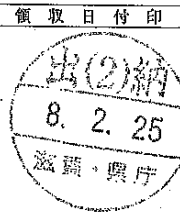
522-0043
滋賀県彦根市小泉町 425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 8年 2月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20016 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 3月11日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県収納代理	
その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

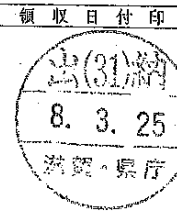
522-0043
滋賀県彦根市小泉町 425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 8年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20017 009	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 4月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県収納代理	
その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK電算システム